

# 令和2年第1回防府市議会定例会会議録（その3）

○令和2年3月5日（木曜日）

---

## ○議事日程

令和2年3月5日（木曜日） 午前9時 開議

- 1 開 議
  - 2 会議録署名議員の指名
  - 3 一般質問
- 

## ○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

## ○出席議員（24名）

1 番	宇多村 史 朗 君	2 番	吉 村 祐太郎 君
3 番	牛 見 航 君	4 番	清 水 浩 司 君
5 番	藤 村 こずえ 君	6 番	久 保 潤 爾 君
7 番	和 田 敏 明 君	8 番	田 中 敏 靖 君
9 番	今 津 誠 一 君	10 番	山 田 耕 治 君
11 番	清 水 力 志 君	12 番	田 中 健 次 君
13 番	河 村 孝 君	14 番	曾 我 好 則 君
15 番	石 田 卓 成 君	16 番	上 田 和 夫 君
17 番	行 重 延 昭 君	18 番	橋 本 龍太郎 君
19 番	安 村 政 治 君	20 番	山 根 祐 二 君
21 番	高 砂 朋 子 君	22 番	山 本 久 江 君
23 番	三 原 昭 治 君	25 番	河 杉 憲 二 君

---

## ○欠席議員

なし

---

## ○説明のため出席した者

市 長 池 田 豊 君 副 市 長 森 重 豊 君

教 育 長	江 山 稔 君	代 表 監 査 委 員	末 吉 正 幸 君
総 務 部 長	伊 豆 利 裕 君	総 務 部 理 事	石 丸 泰 三 君
総 務 課 長	永 松 勉 君	総 合 政 策 部 長	小 野 浩 誠 君
地 域 交 流 部 長	島 田 文 也 君	生 活 環 境 部 長	原 田 みゆき 君
健 康 福 祉 部 長	熊 野 博 之 君	産 業 振 興 部 長	赤 松 英 明 君
土 木 都 市 建 設 部 長	佐 甲 裕 史 君	入 札 検 査 室 長	竹 末 忠 巳 君
会 計 管 理 者	吉 富 博 之 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	内 田 健 彦 君
監 査 委 員 事 務 局 長	野 村 利 明 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	福 江 博 文 君
消 防 長	田 中 洋 君	教 育 部 長	林 慎 一 君
上 下 水 道 局 長	河 内 政 昭 君		

---

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 河 田 和 彦 君 議 会 事 務 局 次 長 藤 井 一 郎 君

---

午前9時 開議

○議長（河杉 憲二君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

会議録署名議員の指名

○議長（河杉 憲二君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。12番、田中健次議員、13番、河村議員、御兩名にお願い申し上げます。

---

一般質問

○議長（河杉 憲二君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり一般質問でございます。通告の順序に従いまして進行したいと思いますのでよろしく願いいたします。

これより質問に入ります。最初は、9番、今津議員。

〔9番 今津 誠一君 登壇〕

○9番（今津 誠一君） おはようございます。令和2年初の一般質問でございます。

新庁舎建設計画の問題点ということで質問いたします。このことにつきましては、昨年の12月議会に続いての質問になります。前回の質問では時間の関係で十分な審議がなわなかったものもありました。また、その後の変更等もありますので、改めて質問させていただきます。

まず、基本設計案の作成の経緯ですが、これまでの当局の説明では、総合庁舎機能の市庁舎への移転と警察署の移転の検討を議会と一体となって県に要望し、県から前向きな回答をもらい議会にも報告した。そして、これらを設計条件として設定し、設計に着手する旨も説明しているのです。これらに関するものは修正を求められても、それはできないということでした。

しかし、議会と一体となってというのは市長の勝手な思い込みで、市長が当時の議長と一緒に県に行ったとしても、議会が議長に要望を託した事実はなく、また議長から議会に当該要望を県にするという報告も一切受けてはいません。よって議会と一体となってという認識は明らかに誤認であります。勝手に議会と一体と錯覚し、設計の基本条件としていますが、その実態は全くないわけですから、基本条件にはなり得ません。

そして、設定した設計条件には瑕疵があり、基本設計案の修正を求めることに何らの制約を受けるものではないと思います。いかがですか、お尋ねします。

また、議会に、それもごく短時間のなめるような説明で、全て了解が得られたと考えること自体、いかにも安直過ぎると考えます。説明を受けた側はしばし、そしゃくの時間も必要ですし、改めて意見を述べる機会も与えられなくてはなりません。それもなく、ただ言いつ放しの説明で終わっています。かつてのある業者の地元説明会と全く同じ構図です。このような説明が、設計の基本条件になり得るとは思いません。よって、これも修正を阻むものではないと考えます。お尋ねをいたします。

次に、市長は総合庁舎機能と警察署の市庁舎への移転は、土地利用の高度化や住民サービスの向上を図るためと説明しています。しかし、土地利用の高度化とは、誰のための高度化なのか、市や市民のための高度化ではなく、県のための高度化ではないのか。なぜ市が県のために市庁舎のスペースや敷地を提供する形で、土地利用の高度化を図らねばならないのでしょうか。

また、住民サービスの向上を図るためというが、実際どれほどの市民がどのようなサービスをどれくらいの頻度で享受するのか、その住民サービスの実態をはっきりと示してください。

さらに、総合庁舎のあり方を県がどのように考えているかについては、県が引き揚げるのか、将来土地を売却するとか、そのようなことについては何も伺っていないとのことでした。これも非常におかしい話だと思います。全く腑に落ちません。本当に何も伺っていないのならば、市がみずから進んで総合庁舎機能の移転を県に要望する必要はさらさらなはずではないですか、お尋ねいたします。

県は将来、総合庁舎の引き揚げと土地の売却を予定し、望んでいるのではないのか、だ

から市長はそれをしんしゃくして、移転を要望したのではないのか、大方の市民はそのように思っておりますが、県の中枢にいた池田市長ならその辺のことは十分御存じのはずです。いかがですか、お尋ねします。

県は現在1兆円からの借金を抱え、これを縮減するためにさまざまな対策を講じています。県内の12の県有施設の廃止、移管も検討しております。防府市の庁舎敷地への移転もこの一環だろうと思っております。いかがでしょうか、お尋ねします。

基本設計案の是非を判断する上で、レイアウトとともに全体の事業費やそれぞれの建物、つまり庁舎棟、福祉棟、立体駐車場等の建設費の概算、県との契約の内容等、しっかりと押さえておくことは、チェック機関である議会にとって極めて重要なことです。

これまで全協や委員会等で再三明らかにするよう求めましたが、頑として明らかにされていません。これを明らかにすれば不都合なことでもあるのでしょうか。何か魂胆があると思わざるを得ません。全体の事業費の概算は示され、庁舎棟は建設工法が鉄骨造の免震構造、福祉棟と立体駐車場は鉄骨造の耐震構造と決まっているので、それぞれのパーツの建設費の概算を割り出すことは決して難しいことではないと思います。

通常、基本設計では、建物のイメージ、概算、工期等は示すのが常識で、そうでないと話が前に進まないし、是非の判断もできかねます。基本設計の概算を示さないということはありません。

今、パブコメも行っておりますが、基本設計の概算は示されているのでしょうか。もし示されていないければ、即刻示していただきたい。お尋ねいたします。

また建設費の応分負担額——括払いか賃貸か、土地代、床代は幾らか、このことについてもお尋ねいたします。

市長はさまざまな角度から意見や要望を伺いながら基本設計を行うとして、ワークショップを開催しました。しかし、今回のワークショップでは窓口業務や文化センターの利用等に限定化して意見や要望を聞いたと伺っております。つまり基本設計の全体にかかわるものではありませんでした。なぜ基本設計全体ではなく、市民利用スペースに限定したのか、お尋ねします。

市民は、新庁舎が現庁舎敷地に建設されることは知っていますが、どんな庁舎が建設されるかについては余り知りません。したがって基本設計の内容をまずしっかりと市民に知らせることが重要です。

そこで、パブコメは先月の25日から開始していますが、パブコメの参考資料として基本設計案が公表されています。ところが、これが市民から意見、要望をいただく上での必要条件を満たしていません。つまり曖昧な表現をされたり、本来示すべき数字が示され

ていないといったところが見受けられます。

そこでお尋ねします。実施の告知はどのような方法で行われているのでしょうか。また、参考資料の基本設計案には粉飾的表現がされています。例えば3ページの1号館解体跡地の下に、括弧つきで誘致ゾーンとだけ記されております。警察署を誘致する計画は既に明らかにしておるわけですから、はっきりと警察署と明示すべきだと思います。なぜこのような欺瞞的表示をされたのかお尋ねします。

立体駐車場は県と市の公用車も収容しております。来庁者駐車場とされておりますけれども、来庁者が165台、公用車が135台となっております。したがって、これは来庁者駐車場だけではなく、公用車・来庁者駐車場とすべきではないか。お尋ねをいたします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 9番、今津議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 今津議員の新庁舎建設にかかる御質問にお答えさせていただきます。

新庁舎建設事業につきましては、議会の御協力を得ながら進められておりますことに感謝を申し上げたいと思います。

新庁舎建設計画の問題点ということで、数々の御質問をいただきました。私からは、基本的な方針にかかわる御質問について御答弁させていただきます。

私は、これまで一貫して市庁舎の建て替えは、本市における全ての施策とまちづくりの基本であると申し上げてまいりました。現在、基本設計案のパブリックコメントを実施しており、まちづくりに向け、また一步を踏み出したと感じております。

市長就任後の平成30年8月の庁舎建設調査特別委員会において、より早く、より安く建て替えられる現庁舎敷地を建設地とする方針を表明させていただき、そこで他の行政機関との合築等によって、現庁舎敷地を中心とした行政ゾーンを形成し、土地利用の高度化を図ること等の取組方針をお示しいたしました。

その後の9月定例市議会の市長行政報告で、総合庁舎機能の合築等について、今後県に対して市議会と一体となって要望してまいりたい旨を申し上げます。また、現庁舎敷地での建築計画案作成のための補正予算を全会一致で可決していただき、可決後の10月に県要望を行ったものでございます。

当時の議長、副議長とともに要望したものであり、また要望書は市長と議長の連名でございましたので、議会と一体となって要望したと考えるのが自然な考え方であろうと思

ます。

このように、防府総合庁舎機能の移転等の要望につきましては、行政ゾーンの形成による土地利用の高度化や防災拠点機能の強化、住民サービスの向上を図るために、市から県に提案し、賛同をいただいたものでございます。

有利な交付税措置のある地方債を活用するためには、令和2年度中の実施設計着手が条件となるスケジュールの中で、建設地の問題も含めて、市民の皆様さまざまな御意見がありますことは承知しておりますが、現庁舎敷地での建設計画案は大多数の市民の支持を得られていると感じており、今後とも市民の皆様と職員の命を守ることを最優先に、1日も早く災害に強い庁舎を建設しなくてはならないとの思いをしっかりと持って取り組んでまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。その他の御質問につきましては、担当の理事のほうから御答弁させていただきます。

○議長（河杉 憲二君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） それでは、それ以外の質問につきまして、私のほうから御答弁をさせていただきます。

まず、県の総合庁舎の移転については、県から要望があったのではないかという御質問でございますけれども、先ほど市長も申し上げましたとおり、行政ゾーンの形成、これによる土地利用の高度化、防災拠点機能の強化、住民サービスの向上を図る上で有効な方策と考え、市から県に提案をし、賛同をいただいたものでございます。

それから、県が今12の県の施設の廃止、あるいは移管を検討していらっしゃることで、このこととは全く無関係でございます。

それから、土地の高度化は市のためでなく県のためになるんじゃないかという御質問でございます。市庁舎の建て替えにつきましては、12月でもお答えいたしましたけれども、数十年に一度の大事業でございます。単なる行政オフィスの更新に終わらせることなく、まちづくりに生かしたいということを申し上げております。

本市の商業地域の南西隅でございます、ここの敷地を中心とした区域を行政ゾーンとして高度化しようとして、市が求めたものでございます。市の職員にとっては、県の施設と合同化することによりまして、非常に事務所の物理的な近接が図られますので、さまざまな利便性や事務の効率性が向上すると期待しております。

それから、住民サービスの向上を図るといっても、どんぐらい利便性がもたらされるのかということを確認に示せという質問でございます。現在県道を挟んで離れているものが同一の敷地内に入るといって、物理的にも集まりやすくなるということで、交通

の利便性あるいは安全性、これが向上すると思います。

市庁舎に行けば全ての行政サービスが受けられるようになるというわかりやすさ、それから仮に間違えて来られて、本来県のほうに行かれるべきものが市のほうに来られたとかいったことがあっても、正しい窓口にすぐに行き着けるというメリットがございます。

また、発災時において連携がとりやすくなるということで、防災拠点としての機能が強化されるというふうに思っております。

それから、市役所には毎日、車の台数をはかりますと1, 200台、あるいは一番多いときで1, 600台の車が参ります。さまざまな必要のために来庁されていると思います。それらをワンストップで受けることができるようになりますので、その辺は利便性の向上につながると思っております。

例えば、道路の問題でいえば、県のものとしものものと分けて管理はしておりますけれども、市民にとっては同じ道路でございます。要望などに対しても連携して対処することが可能であろうというふうに思っております。

それから、基本設計の概算を示さないかわからんじゃないかということでございますけれども、基本設計では基本的な建物の配置や規模等を決定いたしまして、その後の実施設計において、詳細な検討を行ってまいります。より安く建設することを目指して取り組んでいくこととなりますので、基本設計では総額の提示にとどめているところでございます。

現在、免震構造などの構造も含めて、比較検討を行っております。構造計算をしておる段階ではございませんので、概算を示しても根拠があるのかという数字になってまいりますわけでございます。ですので、また、たくさんの要望もいただいております、急ぎ精査をしているというところで御理解いただきたいというふうに思います。

それから、建設費、県分の建設費の支弁の方法ということでお伺いいたしております。それにつきましては、現在協議中というか、今後引き続き協議をしていくということで、地方財政法にのっとり適正に処理するというところで、応分の負担をいただくということで協議をしております。

それから、ワークショップで窓口業務とかカルチャーセンターの運営等ということで、狭めて制限をして意見や要望を聞いたと、もっと全体的なところで聞くべきではなかったかという御質問でございますけれども、そのワークショップ、ごらんになられたかもわかりませんが、庁舎の中で、特に市民の方が利用されるだろうスペースについて意見を伺いました。しかしながら、計画の全体についての意見は遮っておりません。どうぞお聞かせくださいという立場で。ただ、ワークショップの効率性、効果性を図るために、そのあたりに絞って御意見を伺いたいということで、まず冒頭に全体事業計画は御説明をい

たしております。

ワークショップにつきましては、愛され続ける庁舎を目指してというテーマを設定いたしまして、そのあたり利用される市民の皆様の満足度を少しでも高めていこうということで、テーマを絞って実施したものでございます。大変いいワークショップになったというふうに思っております。

それから、今実施しておりますパブコメの実施の告知でございますけれども、2月の1日に市のホームページにパブリックコメント実施予定を掲載し、その後、市広報2月15日号にパブリックコメント募集の記事を掲載いたしております。2月25日から庁舎建設のホームページ及び実施のパブリックコメントのページに記載をしております。全てパブリックコメント実施要綱に基づいて実施しているものであります。

それから、この間出しました基本設計案、パブリックコメントの題材になるものでございますけれども、その中で誘致ゾーンという表現については、はっきりと警察署の誘致とすべきであって、欺瞞的な表現ではないかという御質問でございます。さきの議会の全員協議会でも、わかりにくいなという御指摘をいただいたので、その後、防府警察署の移転について山口県に要望中というふうに表現を改めて今パブコメで出しております。

それから同じく基本設計案の中の立体駐車場の表現で、来庁者・公用車というふうに記載してはどうかということでございますけれども、これも議員御指摘どおりに変更いたしまして、今、パブコメにかけてございます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 今津議員。

○9番（今津 誠一君） まず、最初に、市長から基本的なことの答弁をいただいたわけですが、今言われたことは、ほぼ前回の焼き直しで、さしたる変わったものありません。基本方針については何度も聞いております。

私が聞きたいのは、私は市長にいろいろ具体的な質問に対するお答えをいただきましたかったわけですが、そういうものはありませんでした。

それで、今、石丸理事から回答がありましたけれども、その中で、最初の質問がちょっと落ちておったと思います。議会と一体とのいうことの件ですけれども、私も先ほど言いましたように、これは誤認があるわけです。瑕疵があるわけです。ですから、設計の基本条件にはなり得ないというふうに、私は言っているわけですが、このことについての回答はありませんでしたが、私は修正は可能でなくてはならんというふうに思っております。

これからパブコメも行うわけですが、市民からいろんな意見を聞くわけです。その



ときに、この部分については一切変更はありませんというような回答では、これは非常に一方的な回答になってくると思うので、その辺のところをもう一度よく考えて、修正は可能だということを私は言いたいですけども、その辺いかがですか。

○議長（河杉 憲二君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） まず、議会と一体となつてというところでございますけれども、議長と市長と連名で要望書を作成し、県に要望いたしました。そのことにつきましては、やはり議会と一体となつて要望したというふうに考えるのが自然だと、先ほど申し上げました。

いろいろと議会の中で御意見があると、言論の府でございますから当然だと思いますけれども、そのときの議長がそのような判断をされたということは、やはり議会が組織的に、機関的にそのような意思を表明されたというふうに受けとるのが自然だろうと、やはり思います。

したがって、基本設計の条件に誤認があるとか、瑕疵があるとか、そういったことには全く当たらないというふうに考えてございます。

それから、今からパブリックコメントをします。修正は可能だというふうにしなければいけないということで、我々もパブリックコメントをかけるということについては案の修正というものも含めて対応してまいることでございますので、当然のことだというふうに考えております。

○議長（河杉 憲二君） 今津議員。

○9番（今津 誠一君） ちょっとやっぱり事実誤認があるんです。議長から県に要望に行くというような話は議会一切聞いていません。一部の議員は知っておったかもしれませんが、全部の議員がそんなことは知りません。そういうことで、実態は、私はないというふうに思っております。

このことに終始しても仕方がありませんので、できるだけパブリックコメントについて柔軟に対応をしてもらいたいというふうにとどめておきます。

それから、土地の高度利用ということですがけれども、これは市が県に庁舎の一部を提供したり、あるいは敷地を提供したりして、そして高度化を図ると言っておりますけども、それは本来市民のための高度化でなくてはならないわけで、それは県のための高度化だろうというふうに思います。

例えば福岡市なんかは広い敷地を市民のために活用している。ふれあい広場という形で活用して、そしてその広場を市民や法人等にも利用させて、そして使用料も徴収していると、財政にも貢献しておると、こういったことが行われておりますけども、そういった形

で市の庁舎の敷地は有効活用していくというのが、本来の姿であろうというふうに思います。

それから、住民サービスの実態ということで、どのようなサービスの実態があるのかということ、私なりに確認したんですけども、まず土木事務所についてですが、これは関係するのは都市計画、建築、港湾ですけれども、都市計画については、これはほとんどないと、県道の管理程度の話。

建築ももちろんありません。それから港湾も防府に港があるということで、重要だなというふうには認識されておりますけれども、しかし事業が重なるということはないわけです。

それで、結局何が関係するのかというと道路と河川で、市の所管の道路とか、県道であるとか、あるいは市の所管の河川、県の河川だということ、市民がなかなか認識しないので、大体相談は市の市役所に来ると、そのときに、県の、市の区分を説明したりして大変だというふうなところがあるらしいんですけども、その辺は、行政の守備範囲というものをしっかり市民に知らせて、理解をしてもらうということがまず大事なことであって、その辺をきちんと調整していくのは、職員の対応能力であろうというふうに思います。

それから、保健所の業務ですけれども、これもほとんど業務重なることないです。強いて言えば、母子保健対策で、成人のT細胞白血病感染対策とか、不妊治療助成とかいうのがあるようですけれども、これは保健センターと連携をしてやっているということで、市のほうに来て一切関係がありません。そういったことで、実際サービスの実態というものはごくごく限られたものであるというふうに言わざるを得ないわけです。

それから、重要な部分からいけば、建設費の概算です。私、再三にわたってこの建設費の概算を示すべきだと言っていますけども、今もありませんでした。実施設計の段階でこれを明らかにするということですけど、今、基本設計をいろいろと議論しておるんです。そのことなしに、実施設計に飛んでいったら、もうそのことを議論する余地がなくなるわけですから、一つ一つ既成事実を重ねていってもうここまで来ましたよという形でやっていくわけですから、やっぱり段階、段階に応じて必要なことは説明をしていくということが必要なんだろうと思うわけです。

石丸理事に聞くけども、そんな難しいことじゃないじゃないですか、概算示すぐらい。先ほども言ったように、大体のことはもう決まっておるわけですから、大体庁舎がどれくらい、福祉センターがどれくらい、それから立体駐車場がどれくらい、それはわからないほうがおかしいじゃないですか。何でそれ示せないんですか。そんなもの示したってどこに問題が発生するんですか、それは示すべきです。

実際にパブコメやっても、そんなことがわからないと、パブコメに意見を言う場合も恐らく支障があると思います。ぜひ示すべきだと思いますが、もう一度。

○議長（河杉 憲二君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） 先ほどお答えいたしましたように、総額を示しているということでございます。

そこを示せとか、議論にならないというふうにおっしゃいますけど、そのことが、我々にとってはわからないところでありまして、余り幅のある金額を今、示しても、あやふやなだけでありまして、かっちりとした数字じゃございませんので、総額を示しているということでございます。

110億円という総額を示した中で、事業を進めております。プロポーザルにさかのぼった話をいたしますと、その110億円という中で、福祉棟でありますとか、立体駐車場でありますとか、そういった提案をいただき、4者から提案を受けたんですけれども、最もすぐれた提案であるということで、その提案に、プロポーザルですから縛られるわけじゃありませんけれども、その方向でやってきたということであって、我々としても、当初9階建てというところを8階まで縮めてみたり、2階のいわゆるレベルを立駐から福祉棟、それから議会棟に至るまでフラットな形にして、一つ福祉の人工地盤のようなものをつくらうというようなアイデアも出しながら、ブラッシュアップしてきたところでありまして、110億円の中で立体駐車場ができ、福祉棟ができると、そういう提案であるということで御理解いただくので十分というふうに考えております。

○議長（河杉 憲二君） 今津議員。

○9番（今津 誠一君） 私は十分と考えません。110億円で4億円が解体費、残りの106億円で割り振りをしていくと、庁舎で大体これぐらい、保健所が入るところがこれぐらい、立体駐車場がこれぐらい、そのぐらいの数字ぐらい大体示せるじゃないですか。示せないほうがおかしいですよ、これは。

常識で、建設の専門家に聞いても、そういった概算数字というのは、基本設計には示すもんだというふうに言われていますよ。何でそれを示さないのか、私は不思議ではないです。

示せるはずじゃないですか。どうして示せないんですか。

○議長（河杉 憲二君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） 示さないという考え方でおります。というのが、先ほど来申し上げておりますように、今、幅のある数字でしかないわけなんです。

それからちょっと言いづらい話ですけれども、発注ということもある程度視野に入れて、

我々取り組まなきゃいけない中で、その数字というのは非常に重要な要素になりますので、あやふやなものを出さない、ということで、我々の方針として出しておらないということで、よそは出しているのは何でかなと思っているぐらいの話でございまして、そういう数字というのは正確なものをやっぱり出すべきだということで、総額を示すにとどめているといったこととございますので、よろしく願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 今津議員。

○9番（今津 誠一君） 今、おかしなこと言われました。発注のことも含めて考えていますと。じゃ先ほど、実施設計においては、数字は示していきたいと思いませんかと言われたじゃないですか。おかしいじゃないですか、そんな。全くおかしいです。

ぜひ示していただきたいということ、強く要望します。

それから、例えば、個別に聞くんですけども、免震構造になるとこの規模で基礎部分の建設費というのは大体わかります。これ私もあるところで聞いてみましたが、大体これぐらいになるはずですよというふうな答えをいただきました。どのように考えておられますか。

○議長（河杉 憲二君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） 今、上物の重さとかわかりませんので、構造を計算しておりませんので、一般論としてのお答えになりますけれども、免震構造をとった場合は、階位の高さによるんですけども、高いほど効率性が増してくるんですが、今計画しているのが、機械室含めて9階建てということでございますので、大体統計的な計算でいきまして、平均的なところで全体事業費の約5%というぐらいのところが出ております。

したがって、100億円とすれば、5、6億円というところが、免震構造部分でかかってくるというふうに見ております。それから上物がその分軽減されますので、そこから少し相殺効果が出てくるということで、事例によっては5億円かけた分より安くなったという事例もあるそうですが、安全代ということで、幾らかコストアップにはなろうというふうに考えております。

○議長（河杉 憲二君） 今津議員。

○9番（今津 誠一君） それと立体駐車場についてなんですけども、これの建設費の割合どういうふうになるのかということ、委員会だったですか、お聞きしました。そのときに大体、台数案分が負担割合の求め方かなというふうに回答がありました。これ一見公平そうに見えるんですけども、非常にそうでなくて、市の負担が大きくなるというふうに私は見えています。

立体駐車場の使用台数が今240台です。来庁者が105台、公用車が135台で

240台。その中で公用車の比率は県が40台、市が95台というふうに聞いております。そうすると240台収容する立体駐車場の中で、県が利用するのはわずか40台ということになります。そうするとこの立体駐車場の建設費を、先ほど言われたような案分すると、6分の1、6分の5の負担と、こういう形になるわけです。市の負担が非常に大きくなるというふうに計算されるわけですが、その辺はいかがですか。

○議長（河杉 憲二君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） 台数案分が基本だろうというふうには思っておりますけれど、そういう建物を建てるということで基準部分というのはあるでしょうから、今、議員さんが言われたことは大変ありがたい話でございます、これからの交渉材料にしていきたいというふうに思います。

○議長（河杉 憲二君） 今津議員。

○9番（今津 誠一君） ありがたい話じゃない、私は逆の発想で、何で市がそこまで負担しなきゃならんかということです。立体駐車場そもそも建設する必要はないと、私は思っています。

なぜこれをつくらなきゃならんかというたら、警察を誘致するのに5,000平米確保したわけです。さきの福祉棟、あれで1,450平米、立体駐車場で2,000平米になるわけですが、そんなものを予定するから立体駐車場が必要になった。立体駐車場が必要になったから、市がその立体駐車場の建設部分の6分の5も負担しなきゃならんと、こういうことになるわけです。そうすると、単独庁舎でいく場合と、それから合築庁舎でいく場合を比較する場合に、単独庁舎でいけば、相当に安くなるわけです。

その辺のところを実際比較を、私はしたかったわけですが、隠しに隠されていますからできませんけれども、私はそういう形にして、市民が求めているのは、本当に安くできる庁舎。市長も言っておられます。安くするという。早くする、安くすると言われましたけれども、そういう観点からいうと、無駄なことはしないほうがいいということです。

それから、ワークショップ、時間の関係でこれちょっと省いたほうがいいかなという感じがします。

あと、パブコメですけども、実施の方法ですが、今どういった形で行われているのか、お尋ねします。告知です。

○議長（河杉 憲二君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） 告知につきましては、先ほど申しましたように、ホームページ、市広報ということで、パブリックコメントの実施要綱というのが定められており

ますので、その方法に従って行ってございます。

○議長（河杉 憲二君） 今津議員。

○9番（今津 誠一君） それだけじゃ、なかなか市民の目に触れないんです。私は有効な方法として、ケーブルテレビあります、行政報道も各市していますけれども、ぜひこのケーブルテレビで防府市が庁舎建設についてのパブコメを実施しておるということを、ぜひ入れてもらいたいということを要望しておきます。

それから、先ほど警察のパブコメの記載について言われましたが、聞き取れなかったんで、どういうことを言われたんですか。

○議長（河杉 憲二君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） 済みません。全協で計画案の御説明をしたときに、誘致ゾーンと入っておったけれども、そこは警察署を誘致するんでしょと、何で書きませんかという話がありまして、持ち帰って皆で話し合っ、確かにそれは警察に要望したのは事実だから、そういうふう書きかえたほうがいいねという話をしました。それから書きかえまして、書きかえた状態で今、パブコメを実施しております。

○議長（河杉 憲二君） 今津議員。

○9番（今津 誠一君） 確認ですが、警察署という表示はしているということですね。

○議長（河杉 憲二君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） 「1号館解体跡地（誘致ゾーン）」とやっておりましたけれども、「1号館解体跡地（防府警察署の移転について山口県に要望中）」というふう書いてございます。

○議長（河杉 憲二君） 今津議員。

○9番（今津 誠一君） それからパブコメをやって恐らくいろいろな意見が出てくると思います。この基本設計案に沿わないような意見も当然出てくるでしょう。私も聞いておりますけれども、かなりこれについての反対の意見も多いです。特に、私が感じておるのは、インテリ層の反対意見が多いように感じております。

今後、パブコメでそういったような意見が出てきた場合に、そういった意見が多い場合には、もう一度市民によく知らせていくということも必要になってくるかと思えます。これまで駅北のときにおいても、市民説明会みたいなものを各地区でやったように記憶しておりますけれども、そういったことも今後スムーズに実施設計等に移っていくためには、必要になってくるんじゃないかなと思うわけですが、そういったことも一応腹の中にあるのかどうかお尋ねします。

○議長（河杉 憲二君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） パブリックコメントにつきましては、条例で定めがございます。その定め、あるいは実施要綱という内規に従いましてしっかりと対応いたしていきたいと考えております。

それから、パブリックコメントを実施する以上、案に対する修正あるいは追加といったことは当然視野に入っているわけでございますので、その辺もちゃんと対応してまいります。

前回のパブリックコメントは、私まだそのときもいたんですけども、場所が駅北公有地エリアということで、反対の意見が大変多く寄せられました。反対の御意見の中にいろいろな意見が書かれていて、それをしっかりと受けとめて回答したつもりでございます。

このたびも同じ姿勢で、何を御意見されているのか、しっかりと受けとめて回答したいというふうに思います。

住民説明会というようなことを、前回はパブリックコメントを受けたような形で、全16地区で実施をいたしております。必要に応じて実施する必要があるかないか、考えて必要がある場合は実施してまいりたいと考えてます。今のところはその予定はございません。

○議長（河杉 憲二君） 今津議員。

○9番（今津 誠一君） 一応、念のためにお聞きするんですけども、今言われたような形で突き進んでおるわけですけども、市長が、県の意向は庁舎を引き上げるとか、土地を売却するとか、そういったようなことは市としては何も伺っていませんと、こういうスタンスで来ておりますけれども、しかし実際のところは、この計画は県が引き上げるというような前提で考えられているというふうに思います。市民もそういうふうに考えている人が多いわけですけども、私は、市長もそういった県の意向も、県におられた人ですから、県の中核におられたわけですから、県が今どのようなことを考えておるかというのはつぶさにわかるわけで、恐らくそういったことも十分しんしゃくした上で、そこでは県と通じて事を進めておるといふふうに私は思うんですけども、市長はそういった考えの一方ではなくて、もう一方、県に引き揚げさせないように努めるのも、市長の仕事ではないかと、こういうふうに思います。

県をよく説得して、そして規模縮小はしてもいいから、どうか今の形で残ってくださいというふうにするのが、私は市長の仕事ではなかろうかと、一方でですよ、そういうふうにするわけですか。そういった努力もするべきだというふうに思っております。

それから、

---

---

---

---

この合築庁舎構想にも、いろいろと先ほど言いましたように、反対意見があると感じております。

今回のパブコメの意見に冷静に耳を傾けて、柔軟に対応をしていただきたいということを進言したいと思います。

時間が来ましたので、ここらで一応終わりたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） 以上で、9番、今津議員の質問を終わります。

---

○議長（河杉 憲二君） 次は、18番、橋本議員。

〔18番 橋本龍太郎君 登壇〕

○18番（橋本龍太郎君） 皆さんおはようございます。「自由民主党清流会」橋本龍太郎でございます。

本日は池田市政が誕生いたしまして、2度目の作成となります令和2年度当初予算についてお伺いをさせていただきます。真摯なる御答弁よろしくお願いいたします。

本市の財政状況は平成30年度決算におきまして、5年連続で実質単年度収支が赤字となり、それに伴い財政調整基金残高もピークでありました平成25年度の約54億6,000万円から約31億6,000万円へと減少し続けているところでございます。

また、財政構造の柔軟性を示す経常収支比率は、平成29年度より改善したものの、約96.9%と非常に硬直化が進んだ状態でございます。

昨年10月に示されました中期財政計画では、現在の歳入歳出構造を維持した場合、令和3年度末には財政調整基金残高が20億円を下回り、安定的な財政運営ができなくなります。さらに令和6年度末には基金残高が約5億円までに減少し、予算編成に重大な支障を来す、そのような状況になるとのことでございました。

市では、この状況から脱却し、持続可能な財政構造への転換を図るため、副市長をトップとする財政健全化対策本部のもと、全庁を挙げて健全化への取り組みを進められておられるところでございます。

そうした中、編成された令和2年度当初予算は第四次総合計画の最終年に当たるとともに、新たな総合計画を策定する重要な予算でございます。市長は昨年10月に示された予算編成の基本方針において、令和2年度を令和3年度から始まる新たな総合計画を策定する重要な年であるといたしまして、市民生活の向上、また将来にわたって住み続けたくな



る活力あるまちづくりのための施策については、重点的に取り組みます。また、市民の暮らしの安全・安心の確保は最重要課題となっている。そのため防災対策の充実や市民の生命・財産を守るための事業につきましては、国の災害対策にかかわる施策も注視し、引き続き力を入れて取り組んでいかなければならないとおっしゃっておられました。

さらに12月議会の行政報告におきましても、本市の財政状況は依然として厳しい状況にあります。国の補正予算の動向も踏まえ、防災を第一に市民生活の安全・安心を重点項目とするとともに、市の将来の発展につながる予算となるよう全力で取り組んでいきたいとおっしゃっておられます。

いずれも厳しい財政状況の中での予算編成になるともしながらも、将来を見据えて本市の発展につながる取り組みをしっかりと行っていくことへの決意があらわれているものでございました。

そこで今回提出された予算案を見ますと、予算規模は公会堂の改修や学校の改築等が完了したこと、昨年度よりは20億1,500万円減少しているものの、過去最大でありました昨年度に続く2番目の規模の大型予算となっております。

一方、財源不足を補うための財政調整基金の取り崩しにつきましては、9億8,000万円と9年ぶりに10億円を下回っているところでございます。これは地方財政対策の充実による歳入の増などもあることでしたが、健全化の取り組みの中で、昨年引き続き全事業の見直しをされたことや、さまざまな歳入確保策を講じられたことで、約2億円の効果を上げたことが大きいのではないかと、そのように考えるところでございます。

ちなみに、池田市長就任以来の本市の予算の構成比を他市と比較してみますと、歳入のうち国・県支出金は歳入に占める割合が県内で最も高くなっております。このことは、本市が国や県の補助事業をしっかりと活用しているということも要因の一つではないかと、そのように考えるところでございます。まさに、市長がいつも言われている国、県とのパイプを生かし、防府市の現状やビジョンを訴えた結果ではないでしょうか。

また、歳出におきましては、人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費が56.1%と県内で一番高くなっており、とりわけ扶助費の割合は他市に比べ大幅に高くなっております。

このような自由度の低い中で、新しい事業を構築していくことは、かなり困難なことであろうと、そのように推察するところでございます。だからこそ、ビルド・アンド・スクラップにより、一旦全ての事業をゼロベースから構築し、事業の緊急性や必要性を考慮いたしまして優先度の高いものから配分をしていくという方法をとられたのだと、私はそのように納得することができました。

2年続けての全事業の見直しのため、昨年より件数こそは減っておりますが、効率化を図った事業や終了させた事業が合わせて22事業ございます。一方では新規・拡充事業が60事業あり、しっかりと財源を確保しながら、事業を構築されたのであろう、そのことがよくわかる予算となっております。

そこで、新年度予算の主な事業を見てみますと、まず、防災の拠点となります新庁舎の建築は、令和6年度の供用開始を目指して実施設計に入る予定となっております。また、文化福社会館の機能が新庁舎と中心市街地に移転することを契機とした、駅周辺の活性化の検討や、市道栄町藤本町線の道路整備の設計の着手、駅構内のトイレや防犯カメラの整備など、庁舎建設を契機として駅周辺のまちづくりが大きく動き始める、そのような期待を感じているところでございます。

また、今年度と新年度の2カ年で市内の河川の浚渫を一気に進められることや、氾濫のおそれのある河川等の状況をリアルタイムに確認できる防災監視カメラの設置など、豪雨災害への対策が強化されているところでございます。

次に、子どもに関する事業といたしまして、葉酸サプリメントの配布や新生児聴覚検査とロタウイルスワクチン予防接種の公費負担、または木育の推進、読書活動支援、キッズゾーン等の安全対策事業、みまもり隊への帽子の支給、通級指導教室の増設、部活動指導員の増員など、非常にたくさんの新規・拡充事業があり、多岐にわたってきめ細やかな支援が行われている、そのことになっているところでございます。

一方で、ICT教育推進事業では、全ての児童・生徒に1人1台タブレットを配備して令和3年度から一斉に全小・中学校でICT教育を本格実施することとされており、国の計画を大幅に前倒しした、かなり思い切った予算措置がされているところでございます。

小・中学校のエアコンの整備のときもそうでしたが、やると決めたら、一気にやるという大胆な発想と決断力、そしてそのスピード感には驚かされているところでございます。

そのほか、活力あるまちづくりの原動力となる産業の振興や社会問題ともなっている空き家への総合的な対策など、優先度の高い事業が並んでおります。

冒頭に申し上げましたとおり、厳しい財政状況の中での予算編成であったと思われませんが、そのような中でさまざまな優先的な課題にきめ細やかに対応しつつも、全体として非常にメリハリのある予算だと、そのような印象を受けたところでございます。

そこでお伺いいたします。編成方針や行政報告で述べられたことをどのように新年度予算へ反映されたのでしょうか。市長の新年度予算に込めた思いをお伺いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 18番、橋本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 橋本議員からの新年度予算についての御質問にお答えいたします。

私にとって、2回目の予算編成となった令和2年度当初予算は、令和3年度から始まります新たな総合計画に向けた重要な予算でございます。その総合計画は市民の皆様や各種団体、市議会の皆様など、さまざまな方から御意見をいただき、具体的でわかりやすく、実行性のある総合計画にしたいと思っております。

私は、就任以来、市内の行事等に積極的に足を運び、市民の皆様の声を直接お聞きしてまいりました。市の事業は生活に密着したものが多く、改めて市の役割の重要性について認識しているところでございます。

私は毎朝出勤前、家の前の通学路に立ち、子どもたちの通学を見送っています。身近に感じる子どもたちの成長は目覚ましいものがあり、本市の未来を担う子どもたちの成長をととても頼もしく感じています。

一方、全国に目を転じますと、近年、経験したことのない規模の自然災害が全国各地で頻発していることや、かけがえのない子どもたちが被害者となる事故が発生するなど、心を痛めるニュースをたびたび目にいたします。

そのようなことから私は、市民の生命・財産を守ること、また子どもたちが安心して学び育つ環境をつくるのが、市として何よりも重要な役割であり、これらを先送りすることはできないと強く感じています。

そこで、新年度予算編成においては、市民の皆様の命を第一とし、特に対応を急がなければならない防災対策を最重点に位置づけるとともに、子どもの安全・安心の確保や幼児期からの教育環境整備を含めた子どものための施策など、先送りできない施策の構築に重点的に取り組んでまいりました。

まず、防災対策として大雨に伴う河川等の氾濫による被害を抑えるためには、排水機能の向上を図るとともに、河川の状況に関する情報の迅速な提供が重要です。そのため、緊急に対応が必要な全ての河川の浚渫を実施するとともに、氾濫のおそれのある河川等に監視カメラを設置するなど、豪雨災害への対策を強化いたします。

また、防災の拠点となる新庁舎については、令和6年春の供用開始を目指して実施設計を行うとともに、浸水想定区域にある消防署東出張所の移転、さらには佐波川右岸地域の広域的な防災公園の検討に入るなど、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

次に、未来を担う子どもの健やかな成長のためには、子どもの成長にあわせた支援が重要です。昨年10月に幼児教育・保育の無償化が開始されたことから、新年度では新生児

聴覚検査及びロタウイルスワクチン予防接種の公費負担により、新生児等の保護者の負担軽減に努めてまいります。

また、木の玩具を贈呈する木育推進事業や読書活動の支援など、幼児期からの教育環境整備を支援することとしております。

さらにはスクールゾーン・キッズゾーンの整備などにより通園・通学時や園外活動時の子どもの安全を確保いたします。

そして、学校教育においては子どもたち一人ひとりに合った豊かな創造性を育む教育を早期に実施します。小・中学校において、国の整備計画を大幅に前倒しして、令和3年度からタブレット端末の1人1台体制によるICT教育を一斉に開始するなど、教育のまち日本一を目指して取り組んでまいります。

また、議員御案内のとおり、厳しい財政状況の中での予算編成でございましたが、持続可能な財政構造への転換を図るため、昨年4月に副市長をトップとする財政健全化対策本部を立ち上げ、1年にわたり全庁一丸となった取り組みを進めたところでございます。

その取り組みとしては、歳出面において真に必要な事業を構築し、事業の優先度を見きわめ必要な財源を確保するために事業を整理する、ビルド・アンド・スクラップの視点で改めて事務事業の総点検を行いました。

また、歳入面では未利用財産の売却やネーミングライツの導入、競輪事業特別会計からの繰り入れの再開など、さまざまな手段で財源の確保に努めたところでございます。

こうした歳入・歳出両面からの取り組み等により、財政調整基金の取り崩しはお示しのとおり、9年ぶりに10億円以下となりました。今後新型コロナウイルス感染症が地域経済に大きな影響を与えることなども危惧されることから、その動向を注視していく必要があります。予断を許しませんが、今後とも健全化の取り組みを引き続きしっかりと進めていくことで、中期財政計画の目標である財政調整基金残高20億円以上を維持できる持続可能な財政構造への転換に向けて、現時点では一定のめどをつけることができたと考えております。

このように今回の当初予算は、厳しい財政状況の中にあっても、市民の命が第一、そして少子化の時代だからこそ、本市で育つ子どもたちを大切にしたいという私の思いを込めた予算として、さらには就任以来、直接お聞きしてきた皆様の声を、財政面で制約がある中でありましても、可能な限り反映した予算として編成したものと考えております。

今後も明るく豊かで健やかな防府市の実現のため、職員と一丸となって取り組んでまいりますので、議員の皆様のお協力をよろしくお願いいたします。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 橋本議員。

○18番（橋本龍太郎君） 御答弁ありがとうございました。私が議員に当選させていただいた7年前から、一貫して訴えているところは、地方創生を行うに当たって、国においては全国全ての地方を元気にするほどの余裕はありません。

ですから常に知恵を絞り、スピード感を持って確実に実行に移せる、そのような自治体は、国は今後も引き上げていきますよ、ですがそうでない自治体、これは衰退していくかもしれませんよというメッセージを、私は地方に対し送ってきているのではないか、そのように訴えさせていただいておりました。

そして、また国、県のスピードは安倍政権以降、確実に早くなってきており、防府市がこのスピードに決して取り残されてはならず、そのために防府市にとって必要な要素は、常に時代を先取りしたしっかりとした準備ができる、そのような体制づくりと、そしてトップセールス力、この2つに尽きるのではないか、そのようにも訴えてまいりました。

防府市にとりまして、この部分において、まだまだ不十分であると感じておりましたが、池田市長が誕生して約2年、少しずつではありますが、確実にこの防府市はスピード感を持ち、発信できる防府市へ生まれ変わってきている、そのことが実感できる答弁でございました。

市長におかれましては、このスピードを決して緩めることなくお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（河杉 憲二君） 以上で、18番、橋本議員の質問を終わります。

---

○議長（河杉 憲二君） 次は、10番、山田議員。

〔10番 山田 耕治君 登壇〕

○10番（山田 耕治君） 会派「絆」の山田耕治でございます。今回の一般質問は新たな総合計画について、2つ目は食育についてと大きく2つの質問をさせていただきます。前向きな誠意ある御答弁をよろしくお願い申し上げます。

まず初めに、防府市総合計画「防府まちづくりプラン2020」でございますが、市が実施する取り組みの指針、防府市の最上位計画です。現在の防府市総合計画は平成23年度からの10年間で、期間の中間年度の平成27年度に見直しを行い現在に至っています。

私は、この総合計画について、平成29年12月の一般質問で、当時の市長をはじめとする執行部へ提案させていただき、他市の事例も含め、るる質問をさせていただきました。

少しだけ振り返らせていただきますと、新市長就任時期と、この総合計画の見直し時期のバランスをとるべきではと提案しました。市長は市民から選ばれて市長になるわけで

すから、市民との約束、公約はとても大事なことであり、何としても実現させなければならぬという思いがとおりでしょう。公約を実行しないとなれば、市民、有権者を裏切った等の批判も出てくるかもしれません。

確かに市全体のバランスを考慮した総合計画は、10年後の未来をどのような姿にしたいのかということが目的ですが、そのために今の施策をどうするのか、市長のマニフェストと総合計画の具体的な施策の優先順位も含め、職員は2つの柱で仕事を進めることになるのではと危惧したわけです。

現在の第四次防府市総合計画は、平成23年度を初年度とする10年間とし、その目標年次はことしの令和2年度です。ですから、次の総合計画は令和3年度から10年間とする2030年、令和12年となるわけですが、その基礎の計画は今年度でしっかりと絞り、方向を示さなければいけませんので、今回の質問は新たな総合計画の策定に当たっての基本的な考え方について質問をさせていただきます。

私がこの一般質問を通告した2日後の勉強会で、新総合計画策定の話が出てきました。内容を見てみますと、平成29年12月の一般質問で提案させていただいた内容も盛り込んでくれているように、個人的には感じていますが、再確認も含めてお答えをしていただければと思っております。

初めに、令和2年度は本市の未来を展望する新たな総合計画を策定する重要な1年となりますが、将来の防府市をしっかりと見据えた中で、本当に必要な取り組むべき課題の分析や将来のあるべき姿等々、具体的なビジョンがあるのか、教えてください。

2つ目に、先ほども言いましたが、現在の第四次防府市総合計画は平成23年度から10年間の長期計画となっています。将来ビジョンを見据えた長期的、総合的な取り組みは理解した上で、目まぐるしく変化する時代の中、次の総合計画は、実効性を重視した計画へ見直す必要があると、私は考えます。市長も報道で、市民にも「やること」や「やれること」をお示ししたいと語られていましたが、具体的にどう示していくのか教えていただければと思います。

3つ目に、防府市は総合計画以外にもさまざまな計画があります。悪いことではないと思いますが、さまざまな個別計画があることで、市の目指す方向や進捗が見えにくくなっているように感じています。このことは、平成29年一般質問でも言及させていただきましたが、各計画との関係性や整合性をしっかりと整理する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

最後に、部長級の皆さんへコミットメント制度を導入し、部長宣言をホームページに掲載しては、という提案です。これも平成29年12月の一般質問で提案させていただきました

したが、前向きな回答を得られず、研究をさせていただきたいという回答でございました。新たな総合計画を策定する中で、再度提案させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上、市長のお考え並びに執行部の御所見をお聞かせください。

○議長（河杉 憲二君） 10番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 山田議員の新たな総合計画についての御質問にお答えいたします。

私は、市長就任以来、公約に掲げた市庁舎の建て替えや、県農業試験場の本市への誘致などに、議会の御理解と御協力をいただきながら、スピード感をもって取り組み、前に進めることができいております。改めて、議員の皆様方にお礼を申し上げたいと思います。

一方で、産業戦略本部をはじめとした懇談会を設置し、御提言をいただくとともに、さまざまな機会を捉えて、市内各地に可能な限り出向き、市民の皆様をはじめ、企業・関係団体等の方々とお会いし、御意見をお聞きしながら防府市の現状や課題について整理してきたところでございます。

新たな総合計画は、こうした本市を取り巻く課題等にしっかりと向き合い、目指すべき将来の防府のまちの姿を明らかにした上で、その実現に向け、市政運営を総合的、計画的に推進するための指針として策定することとしております。

それでは、4点の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の総合計画の策定に当たってのビジョンについてです。

本市には昭和38年に制定された防府市民の誓い、「明るいまちにいたしまししょう」「豊かなまちにいたしまししょう」「健やかなまちにいたしまししょう」がございます。昭和から平成、令和へと時代が変わり、年月を重ねても決して変わることはない防府の発展を願うものであり、この誓いをしっかりと踏まえ、明るく豊かで健やかな防府という、まちの将来像を明らかにしたいと考えております。

その上で、将来展望の実現に向け、厳しい財政状況から持続可能な行財政基盤への転換を強力に進めるとともに、市民生活の安全・安心、産業の振興や将来の防府を担う子どもたちの育成など、真に必要な取り組みを絞り込んで重点的に推進していく計画といたします。

次に、2点目の計画内容の具体的な示し方についてです。

議員御案内のとおり、新たな総合計画は具体的で実行性を重視したわかりやすい計画といたします。特に重要な事業については、その内容や経費、実施期間を可能な限り掲載し、

やること、できることを、具体的にお示ししていきたいと考えております。

また、変化の速い時代への対応と財政的な実行性を重視するため、計画期間については、長期的な展望を見据えた上で、令和3年度から令和7年度までの5年間としたいと考えております。

さらに写真や図表を多く用いるとともに、構成や表現などをシンプルなものとして、子どもからお年寄りまで誰にでもわかりやすい計画としたいと考えております。

次に、3点目の総合計画と総合計画以外の計画との整合性についてです。

総合計画は本市の最上位計画であり、総合計画以外の全ての計画は、総合計画との整合を図る必要がございます。

新たな総合計画では、真に必要な取り組みを絞り込み、より具体的に記載していくことから、各分野における個別計画については、これまで以上に整合を図ってまいります。

一方、これまで別々に策定しておりました、防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略と防府市行政経営改革大綱については、その目的や施策の目標、取組内容が総合計画と重なることから、このたびの新たな総合計画へ統合し、一体的に推進することといたします。

なお、計画の策定に当たっては、まずは駅周辺のまちづくりや広域的な防災公園のあり方をはじめ、課題ごとに幅広く市民の皆様の御意見をお聞きしながら検討を行い、その上で具体的な取組内容を示した計画案を作成し、公募委員をはじめ、産業、医療、子育て、教育、労働団体などの幅広い分野の委員で構成する、明るく豊かで健やかな防府創出会議において、御意見をいただきながら、策定を進めることとしております。

最後に、4点目のお示しのありました部長級コミットメント制度の導入についてでございます。

部長のコミットメント制度でございますが、この制度はお示しによれば、部として目指す姿、部が今期取り組む重要課題は何かを市民の皆様へお示しすることで、市民とともに行政運営を進めていけるようにするものであると認識しております。

私も各部の方針や重点目標、取組内容を市民の皆様へわかりやすくお示ししていくことが必要、重要であると思ひ、新年度予算における各部の取組項目の概要を作成し、新年度予算を議会に議決いただいた段階で、各部局ごとに公表、ホームページに掲載するよう、既に部局長に対して指示しているところでございます。

以上、御答弁申し上げました。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 山田議員。

○10番（山田 耕治君） ありがとうございます。前向きな答弁をいただいたと個人的には思っています。



今現在実施している防府市の総合計画でございますが、今後P D C Aを回して、将来のあるべき姿へ近づけようと考えた場合、新たな総合計画の整合性は、今の総合計画ととらなければならないと思います。

特に、実施計画の分野別計画では、大きく6つの章に分け、各章ごとに具体的な施策がひもつきになっているわけでございますが、新たな総合計画との整合性をどのように結びつけようとしていくのか教えてください。

○議長（河杉 憲二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（小野 浩誠君） 御質問にお答えいたします。

本市のまちづくりにつきましては、これまで築き上げられた基盤の上に立ち、新しい時代にふさわしいまちづくりに向けて変化を加えながら進めていく必要がございます。

こうした観点から本市のまちづくりの指針となります新たな総合計画の策定に当たりましては、まずは現行の総合計画に掲げた施策を検証し、その成果や課題について整理することとしております。その上で、新計画の基本的な考え方や新たな課題等への対応も含めて施策を検討し、新計画に位置づけることによりまして、それぞれの整合を図ってまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 山田議員。

○10番（山田 耕治君） ありがとうございます。当然考えてはいらっしゃると思いますが、確認だけさせていただきました。

当然、新たな総合計画の策定では、外部委員会も設置も必要と考えますし、再質問で、この質問でお尋ねしようと思っところでございますが、今の市長の御答弁では、市民を代表する産業、医療関係、子育て、教育、また労働団体の皆さんも構成するということも考えていらっしゃるということでございました。安心いたしました。

あえて要望させていただくなら、今現在働きながら子育てをしている方の意見や介護をしている方の意見、また各外部委員会の皆さんの声が個人的な意見にならないような、そんな配慮や工夫も考えてみてください。

もう一つ、5年、10年先に大人になる子どもたちは、防府市の将来を一緒に担っていただかなければなりませんので、若者の意見も反映してもらえるような仕組みもぜひ要望させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（小野 浩誠君） お答えいたします。

5年、10年先に、大人になる子どもたちの意見も反映してもらえるような仕組みとい

うお尋ねでございます。

本市で育つ子どもたちは、本市の未来を担うかけがえのない存在であり、その意見を計画に反映していくことも必要な視点であると認識をしております。したがって、議員御要望の点につきましても、今後の課題として研究してまいりたいと、このように考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 山田議員。

○10番（山田 耕治君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

子どもたちの意見を反映することによって、防府市に子どもたちがとどまっていたらという、これも施策にはなるのではないかと、私自身思っておりますので、しっかりいろんな場面で、子どもたちの意見を聞く場面があると思いますので、反映していただければというふうに思っております。

新たな総合計画の、広報はもちろんでございますが、ホームページでもしっかり周知していただきたいと思いますが、どのような周知を考えていらっしゃるのか気になっていましたが、これも今、市長の答弁では、シンプルなもので子どもやお年寄りにわかりやすくするというお話でございました。

その中でも特に、お願いなんですけど、重要施策については先ほども説明されましたけど、写真、またイラスト等でわかりやすく市民へ伝える工夫も必要ではと考えています。

以前、たしか同僚議員が、委員会だったと思いますが、農業で長門市さんのイラストも紹介されていましたが、私も目から入る情報は大変有効だと思っております。ぜひ見やすい総合計画にしていきたいということを要望しますが、検討していただけるのか、御所見をお願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（小野 浩誠君） お答えいたします。

先ほど市長から御答弁申し上げますとおり、新たな総合計画は写真や図表を多く用いますとともに、構成や表現などをシンプルなものとして、どなたにもわかりやすい計画とすることとしております。

議員御提案のイラストにつきましても、可能な限り活用し、どなたが見られても、わかりやすく内容をお伝えできるよう、工夫してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 山田議員。

○10番（山田 耕治君） 前向きな部長の答弁で、同僚議員も喜んでいらっしゃると思

います。よろしくお願ひいたします。

総合計画は長期計画となるわけですが、あくまでも10年間のうちに何が起こるかわからないことも踏まえて、基本構想や基本計画となるわけです。例えば人口の見直しを見ても、当初予測していた令和元年と比較してみても差が既に出てきているわけですが。しっかりと実施計画に重みを置いた実効性のある計画にすべきと考えています。

先ほどの御答弁では、令和3年度から令和7年度までの5年間と考えているとのことでしたが。実はこれ私、12月の一般質問で提案させていただいた市長のマニフェストと総合計画の整合性も目まぐるしく変動する時代で、見直し期間や計画期間を短くすることで、ある程度の実効性と整合性を図られると私自身も理解しました。以前、一般質問の内容を考慮していただいたのであるなら、敬意を表したいと感じております。

次に、総合計画と各政策分野における個別計画との関係ですが、新たな総合計画へ統合すべきと冒頭でも提案させていただきましたが、わかりやすくするために一本化し、統合するとのことでしたが。

ただ、個別計画は具体的な施策や目標等も設定していますので、PDCAを回すためにも防府市にとって強みの部分ではなく弱い部分、戦略の部分ですが、ここをしっかりとフォローできるように、その部分は落とし込んでいただきたいということだけ要望させていただきます。

この項の最後に、部長のコミットメント制度を導入して、部長宣言をホームページに記載してはという提案ですが、ありがとうございます。新年度予算が通った暁には、そのようなことも考えていただけるとのことでしたが。他市の事例も参考にさせていただいて、防府市の部長さんの思いをしっかりとPRしていただきたい。

私個人的には、ある程度のパフォーマンスは期待しております。皆さん部長になられて少し安心していますが、私はやはり皆様一人ひとりのやる気が、職員・メンバーのやる気につながると考えております。この防府丸という船のエンジンはあなた方です。防府丸を素晴らしい町に導くためにも、しっかりと部長級の皆さんがコミットメントしていただきたいと思い、以前にも提案させていただきました。私もしつこいですが、この提案を二度とすることは無いと思います。すばらしく前向きな回答に敬意を表します。ありがとうございます。

防府市の最上位の計画となる大変重要な計画ですが。これまで取り組んできたまちづくりの成果をしっかりと次の計画に落とし込みながら、新たなチャレンジ項目も込んだ計画にしていただきたいことだけ要望させていただきます、この項は終わります。

次に、食育について質問させていただきますが、初めに、食育の概念を理解した上でお

話をしなければなりません。

食育とは、食を通じて生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことが目的だと言われています。防府市においては、子ども・子育て支援事業計画の中での食育の推進で、楽しい食事は健康な体をつくるだけでなく、人格形成にとっての基礎となるもの、子どもの成長の段階に応じた食に関する情報の提供を行い、心と体の健康づくりを推進すると記載してあります。

この食育に関しては、健康増進課、子育て支援課、学校教育課と3課が連携をとりながら進めていらっしゃいますが、楽しい食事で健康な体をつくることはもちろんですが、食育をすることの目的は、食に関する知識と食を選択する力を理解し、健全な食生活を送ることができる人づくりをすること、まさに生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことが一番大切な目的だと思っています。

そもそも食育という考え方は、明治の時代に既に存在していたものであり、決して新しい概念ではありません。日本で初めて食育を提唱した人と言われております福井市出身の石塚左玄氏は、1896年—明治29年でございますが、著した「化学的食養長寿論」で、「学童を持つ者は、体育も智育も才育もすべて食育にあると考えるべきである」とし、体育、知育、才育の基本となるものとして食育の重要性を述べています。

明治時代のしつけや幼児教育で、徳育、体育、知育、才育、そして食育が5育と言われており、石塚左玄氏が提唱したように、「体育、智育、才育は即ち食育なり」ということを、再度しっかりと教育という幅広い分野で受けとめ、指導していかなければいけないのではと思っています。

2016年度から2025年度までの10年間、もともと予定をされていた平成32年度—今は令和2年度ですが、中間評価の年度です。今さらではございますが、個人的に評価を考えたときに取り組みの展開に対する目標、数値もアバウトで、取り組みのチェック評価もしづらいように感じています。今後5年間の目標設定も具体的な取組指標へ変えていくことも考える必要があるのではと思っています。

そこで質問させていただきます。

1つ目に、本市が、「おいしく食べて元気で健康なまち防府」の実現に向け平成20年度に防府市食育推進計画を策定し、食育の推進を図ってきました。その後、少子高齢化の進行やライフスタイルの多様化も含め、取り巻く環境が変化する中で、計画の見直しや健康増進施策の計画統合で、第2次防府市健康増進計画—健やかほうふ21計画でございます—これを策定していますが、食育についての取組状況を教えてください。

2つ目に、国、県の指針をもとに現状を踏まえて計画策定していますが、今後新たに見

直しをすることや食育に対する啓発等お考えはあるのでしょうか。

3つ目に、幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージで、家庭・地域・学校・地域・行政等が一体となり食育も取り組んでいくと記載され訴えてきましたが、具体的に取り組んだことは。また、今後の課題を教えてください。

以上、3点、御所見をお聞かせください。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（熊野 博之君） 山田議員の食育についての3点の御質問にお答えいたします。

食の正しい知識と食を選ぶ力、そして適切な食習慣を追求していく食育は、健全な体と豊かな心で生き生きと暮らすために大変重要であると考えております。

1点目の健やかほうふ21計画（第二次）における食育に関する取り組みについてです。若い世代の食生活が大切であることから、妊娠中の御夫婦を対象とした両親学級において、食生活の大切さについて伝えております。

さらに、食育を市民の皆様にも周知することを目的とし、毎月1日号の市広報で健やかほうふ21計画（第二次）特集記事として、食育を含む健康づくりの内容を掲載し、市民の皆様から評価を得ているところでございます。

また、食生活改善推進協議会や母子保健推進協議会と連携し、減塩と野菜摂取の推進や幼児期からの朝食の大切さについて啓発しているところでございます。

次に、2点目の健やかほうふ21計画（第二次）の中間見直しに当たって、見直す点や新たな食育の啓発についてです。

現在、中間評価のために実施した市民アンケート調査の結果を分析しておりますが、その中で出てきた課題について申し上げます。

20歳代以上を対象として10歳単位の各年代を比較してみますと、朝食の摂取率につきましては20歳代が最も低くなっており、さらに栄養バランスに配慮している割合についても20歳代が最も低くなっております。

この課題の解決に向けて、食育をしっかりと推進する必要がありますので、来年度開催予定の（仮称）健康づくり推進の集いに多くの若い世代の方に参加していただけるよう、レノファ山口との連携によりイベントの内容を充実させてまいります。

最後に、3点目の乳幼児から高齢者まで、各ライフステージにおける各機関と連携した食育の取り組みについてです。

乳幼児に対しましては、親子の健康に関する情報を今年度から保育園、幼稚園に提供しております。

学校におきましては、6月の食育月間や毎月19日の食育の日にあわせ、地場産物を使用した給食を実施するとともに、朝食摂取の必要性について児童・生徒が調査・発表をしております。

壮年期に対しましては、公民館での家庭教育学級や親子を対象とした調理実習を開催し、食育について考える機会を設けております。

高齢者に対しましては、管理栄養士や保健師が自治会単位で行ういきいきサロンや高齢者学級などの場を通じて、食生活についての講話を行い、低栄養予防や介護予防に努めております。

また地域の関係団体の取り組みといたしましては、防府農産物ブランド化推進協議会とJA山口県防府とくち防府やさい部会が、地元野菜の普及啓発のため、「おいしく食べよう！華城春菊収穫体験・料理研究会」を先月開催されたところでございます。

こうした中で今後の課題につきましては、先ほども述べましたように若い世代の朝食摂取や栄養バランス等が大きな課題となっております。若い世代が自分の食生活を見直し、具体的な行動につなげられるよう関係機関と連携を図り、食育の取り組みを推進してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 山田議員。

○10番（山田 耕治君） ありがとうございます。なかなかいろんな施策はされている中で、実際にはそんなに進んでいないのが私は現状ではないかと思っています。

前の質問で総合計画の話をさせていただきましたが、食育は重要と言いながら、でも現在の総合計画では、健やかな日々と地域のぬくもりにみちたまちづくり、ここに「市民の健全な食生活の実現を目指して、食育を推進します」とあります。主な取り組みが食育の推進だけです。ですから、具体的な計画でしっかりとフォローしていただきたいと思っています。

令和2年度から令和6年度までを計画期間とする第2期防府市子ども・子育て支援事業計画を策定するとのことでした。もちろんこの計画にも食育の推進という項目があります。

少し見てみますと、親子の料理教室の開催、これは平成29年度から参加人数が減っています。

学校における食に関する指導の充実。実施状況では、「食の重要性について普及啓発をしました」とあります。すごくアバウトな実施評価です。

また、愛情ほうふ食育推進大会では、平成28年度の参加人数は95人、平成30年度

は35人と約3分の1減っています。また、この開催は隔年開催ですので2年に1回となるわけですが、啓発をどのように図っていくのか。

また、食生活改善推進員さんの研修会参加延べ人数も平成28年からだんだんと減ってきている状況です。

私は、このまま他力本願では5年後も変化がないように感じています。しっかりと戦略を練った取り組みも期待したいと思いますが、先ほどの答弁ではレノファも含めた方と連携をとりながら若者にも普及をしていくというお答えでした。今回中身のところはあんまり言いませんけど、しっかりその辺は戦略を持ってやっていただきたいということだけ要望しておきます。

また、今後の取り組みの課題の中で、それぞれのライフステージで食育も取り組んでいくとのことですが、職域での取り組みは経済産業省が健康経営普及促進に向けて啓発しています。認定制度は御存じでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

健康経営優良法人の認定制度につきましては、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度でございます。

山口県では、大規模法人部門で2法人、中小企業部門で17法人が認定を受けておられまして、そのうち市内では2企業が認定を受けられておられます。

評価項目につきましては、5つの大項目と3つの中項目、13の小項目が定められております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 山田議員。

○10番（山田 耕治君） ありがとうございます。おっしゃるとおり平成31年の2月21日付で健康経営優良法人2019を発表と。今回で3回目となりますが、今回大規模法人部門に816法人、中小規模法人部門に2,501法人が日本健康会議で認定をされています。この認定法人の適合状況を見ますと、先ほど13と言われましたが15項目の評価項目が実はあります。食生活の改善に向けた取り組みも当然あるわけでございます。

誤解があってははいけません、これ実は大規模法人2法人と言われていますが、これは本社があるところで一応提出という形になっていますので、某企業も当然とっておりますので一言言わせていただきます。

その中で認定をされている一つの企業さんをちょっと御紹介させていただきますが、シ

マヤさんでございます、だしの素で有名な。この認定を目指す前からさまざまな取り組みをされているというふうにインターネットで出ていました。健康診断は社員も家族も当然受診が可能と。また、食で言いますと、自動販売機やお弁当にカロリー表示をしていると。もちろんやまぐち健幸アプリ、これにも項目もあり取り組んでおられるということでございました。

以前、私、市民の健康づくり推進事業について2019年9月に質問させていただきました。そのときに「県が推進しているやまぐち健幸アプリがありますので、連携をとっていく」とおっしゃいました。防府の企業の登録している数を教えてください。

○議長（河杉 憲二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

やまぐち健幸アプリに登録されている防府市内の企業は、令和元年9月末時点では、防府市役所を含む5企業でしたが、令和2年2月末時点では3企業増え8企業となっております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 山田議員。

○10番（山田 耕治君） 防府市の中にどれぐらいの中小企業あるのか、そこもよく理解した上で、それ以上は突っ込みませんが。

例えば、このような企業を増やす取り組みを商工会議所と連携して取り組めば、国、県の連携した具体的な取り組みになるように感じていますが、いかがでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（熊野 博之君） 議員御提案のとおり商工会議所と連携を図り、アプリへの登録企業の増加に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 山田議員。

○10番（山田 耕治君） 前向きな御答弁ありがとうございます。よろしく願いいたします。

次に、小学校や中学校での取り組みを教えてくださいと思いますが、インターネット等で調べてみますと、食育関係の正しい知識を身につけている食育アドバイザー、食育インストラクター、食育指導士等々、食育に対しての資格を持っている方がいらっしゃいますが、食育を推進する上でどれぐらいの方がこの防府市にいらっしゃるのか。

また、その方たちと小・中学校の連携を図った取り組みがあるのか教えてください。

○議長（河杉 憲二君） 教育長。



○教育長（江山 稔君） 御質問にお答えいたします。

市内の学校におきましては、食育に関する知識をお持ちの方々に食育推進の取り組みを支援していただいているところもあり、それぞれ成果を上げて大変感謝をしているところがございます。

例えば大道小学校では、食育指導士の方に学校保健委員会の中で、心と体を育む食育についてお話をいただいております、また桑山中学校では複数の食生活改善推進員の方に家庭科の調理実習のサポートをしていただいております。

そのほかにもさまざまな活動があるのですが、市内における活動や人数、回数等については、その全てを正確には把握できておりません。

食に関する指導に取り組むに当たり、専門的知識を有する方々の協力を得ることは非常に有意義であると考えております。今後もこのような活動を積極的に続けていき、食に関する指導の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（河杉 憲二君） 山田議員。

○10番（山田 耕治君） 教育長からしっかり取り組んでいきたいというお話もありましたので安心したんですが、実際のところ本当にそれがそうになっているのか、不安なところがあります。

一つ教えてください。例えばNPO法人の方、もちろん食育指導士等の資格を持った地域の方が食についてのお力添えをしていただくと仮定しましょう。その中で公民館でのチラシや食育講座、これどのような取り扱いになるのか教えてください。

○議長（河杉 憲二君） 教育部長。

○教育部長（林 慎一君） 御質問にお答えをいたします。

一般的な場合でお答えいたしますと、NPO法人が講座等で公民館を御利用される場合は、使用料をいただいております。

また、チラシの設置につきましては、お断りをさせていただいているところがございます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 山田議員。

○10番（山田 耕治君） 一般的にはそうなるわけですね。公民館は生涯学習の場、コミュニティ活動推進の拠点として、地域住民の学習相談と情報の提供、自主活動グループや住民の集会・学習会への施設開放、地域のニーズに応じた講座・講演会の開催、公民館利用者相互の連携やコミュニティづくり、このような社会教育の場を提供するのが公民

館です。

「公民館は皆さんのための施設であり、その活動は皆さんが主役です」とうたわれています。聞いた話では、残念なことに市のボランティア団体に登録し、無料で食育の勉強会やイベントをしようとしても、公民館ではチラシも張らせていただけなかったということでした。

公民館は、「公用または公益事業、その他特別な理由があると認めるときは、使用料を減免することができる」とあります。市長、NPO法人の食育講座については公用や公益事業ではないでしょうか。公民館の使用料を減免してあげ、またチラシを置かせてあげべきではないかと考えますが、市長どう思われますか。

○議長（河杉 憲二君） 市長。

○市長（池田 豊君） 御質問にお答えさせていただきます。

先ほど教育部長の答弁のほうは一般論ということで、一般論のNPO法人のことを申し上げたと思います。

食育に関しましては、先ほど教育長のほうから答弁がありましたように大変重要な役割であり、私もそのように認識しているところでございます。

議員からありましたけれども、公民館の趣旨から言いましても、公用または公益事業にふさわしいものについては減免なりする規定がございます。

内容からいきますと、市の食育行政と方向性が一緒だと思いますので、できれば共催という形でするほうがより効果が上がるんじゃないかと思っておりますので、できれば市のほうに内容を言ってもらって、共催という形のお願いをされたらと思います。

具体的には、その内容によって判断することになりますけれども、今の議員からお伺いした範囲内では防府市の食育行政にとって大変一緒の方向だと思いますので、しっかりとそのような方向で対応ができるものじゃないかと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 山田議員。

○10番（山田 耕治君） ありがとうございます。教育部長が言われた一般論は確かに理解しています。ただ、市長が言われるように、本当に食育を推進するのであれば、ぜひお力をお借りすることは大変重要なことと思っておりますので、本日、傍聴に来られている皆さんも多分喜んでおられると思います。

以前、一般質問で子ども発育急進期の話をしました。今回で3回目になります。発育・発達の盛んな第二発育急進期は、小学校高学年ごろから高校生ぐらいまでと言われております。身長、体重、性機能など一生のうちで最も成長が著しくなる中学生の時期、この時期

に成長を支えるためのバランスのよい食事が求められています。この思春期の大切な時期に、食材の選び方や最適な栄養バランスのとり方、正しい食習慣等を教える機会を設けることが必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり第二発育急進期に当たる小学校高学年から高校生にかけては、体の成長が盛んで活動が活発な時期であるため、エネルギー及びたんぱく質やカルシウムなど栄養素を十分に摂取する必要があります。そのため日常生活で栄養バランスのよい食事を摂取することについて十分に理解していくことが大切であると考えております。

そこで今、全ての学校においては、食に関する指導の全体計画を作成し、給食時間における指導だけでなく家庭科や保健体育科等の教科学習で、食に関する指導について年間を通して計画的に取り組んでいるところでございます。

また、平成24年度から栄養教諭や学校栄養職員が、市内の全ての学校を訪問して、専門的な立場から望ましい食生活についての指導を行い、食に関する指導の充実を図っております。さらに保護者対象の給食試食会等を実施するなどして、食の大切さについて保護者の方々にも理解していただくよう努めております。

食えることは生きるための基本であり、児童・生徒の健やかな心と体の発達に欠かせないものであります。今後も防府市教育委員会といたしましては、食育を知育、徳育、体育の基礎となるべきものと位置づけ、食に関する知識と、食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる児童・生徒の育成に取り組んでまいり所存でございます。

以上です。

○議長（河杉 憲二君） 山田議員。

○10番（山田 耕治君） ありがとうございます。ただ、しっかり必要な時期に私はやっていただくことが大切だと思います。時間が余ると言ったら失礼ですけど、時間があるから、きょうは食育やろうというんじゃ意味がない。やっぱりそこは教育委員会として、しっかりと指導していただきたい。

食育基本法が成立して食の大切さが叫ばれる中、これまでの食育教育を実践していた家庭科の授業は実は減らされています。その辺もしっかり考慮していただきたいというふうに思います。

私もこの質問をするに当たり、家庭科の料理実習も見学させていただきました。このとき教頭先生が、実は食育指導士の方たちに協力をいただいたらしいです。私はここに拍手を送りたい。本当にそういう目線で地域の人たちに協力をしていただこうとした先生に敬

意を表したいと、私は思っています。本当に大変にいい勉強になりました。

今、第二発育急進期の話をしました。本当ほとんどの子どもたちは、自分の成長過程において食材を選び食しているとは考えにくいわけです。防府の子どもは防府の大人が守るということをいつも言わせていただいています。子どもたちの大切な時期の栄養バランスも含め食の推進は我々大人の責任ということ、皆さんと共通認識したいと思っています。

また、今子どもたちのことを言いましたが、もちろん幅広い層での取り組みも食育アドバイザー、食育インストラクター、食育指導士、また地域のNPOさんの協力もいただきながら、食育について推進を図っていただくことをお願いいたします。

今回、新型コロナウイルスの対応で大変お忙しい中、真摯に一般質問に対応してくださり心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

以上、私の質問を終わります。

○議長（河杉 憲二君） 以上で、10番、山田議員の質問を終わります。

ここで10分程度の休憩をとります。再開は午前11時10分となりますので、よろしくをお願いいたします。

午前11時 2分 休憩

---

午前11時10分 開議

○議長（河杉 憲二君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き一般質問を続行いたします。

次は、19番、安村議員。

〔19番 安村 政治君 登壇〕

○19番（安村 政治君） 「自由民主党清流会」の安村でございます。通告に従い、水産市場エリアの活性化について質問いたします。

水産市場と潮彩市場の活性化については、昨年9月議会でも質問させていただき、市長からは、県漁協の未来ビジョンの策定支援や潮彩市場の空き店舗の解消やトイレ設備など、関係団体と連携して潮彩市場を含めた水産市場エリア全体の活性化に努めると前向きな答弁をいただきました。

そして、このたび県漁協においては、県や市、関係団体の支援を受けて水産市場の活性化を進める山口県漁協防府地方卸売市場令和改革プランを策定されました。改めて水産市場エリアの活性化について質問させていただきます。

この改革プランは、「せとうちの旬の地魚と魚食文化の拠点・ほうふ市場」をテーマに、

現在約 8 億円の市場取扱高を令和 4 年度には 1 0 億円を目指すという強い意気込みを感じるものとなっております。

私がこのプランを読んで衝撃だったのが、隣の山口市にある秋穂卸売市場が取扱量の減少に伴い、今年度をもって市場を廃止するというものです。廃止する秋穂卸売市場の買受人や水産物を防府市場が取り込んで、市場を存続させていかなければなりません。

また、プランでは、水産市場が魚食文化の拠点を目指すため、潮彩市場との連携による地魚の販売促進や魚食普及活動を推進することが取り組みの一つとなっております。

しかしながら、現在の水産市場では、漁業者がとった魚を市場に出して買受人に売るという卸売りが中心であり、潮彩市場との連携は、残念ながらことしは中止となりましたが毎年 4 月に行われるさかな祭りなどのイベントに限られております。

潮彩市場は、道の駅に登録されてもうすぐ 5 年が経過し、これまで順調に来場者が増えています。水産市場と連携して市場の魚の販売量が増えればお客さまにも喜ばれ、さらなる来場者の増加も期待できるのではないのでしょうか。

例えば潮彩市場のあいたスペースを活用し、漁業者や女性部が魚を直接販売するなどができれば、魚食文化の普及にもなり、漁業者の意欲の向上や所得向上にもつながり一石二鳥です。

折しも新年度は潮彩市場の指定管理者の選定が行われると思います。指定管理者には潮彩市場のみならず、水産市場としっかり連携し、水産市場エリア全体を活性化させることが望まれるところです。

そこでお尋ねいたします。水産市場エリアの活性化に向けて水産卸売市場と潮彩市場の連携について、市としてどのようにお考えかお伺いをいたします。

○議長（河杉 憲二君） 19 番、安村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 安村議員の水産市場エリアの活性化についての御質問にお答えします。

私は、防府地域の振興発展を担う水産業の持続的発展のためには、水産市場エリアの活性化が重要であり、消費者と漁業生産者のかけ橋となる水産市場の活性化や潮彩市場防府を含む水産市場エリアのにぎわいの創出が必要であると考えています。

議員御案内のとおり、山口県漁協吉佐統括支店におかれましては、昨年 12 月に山口県漁協防府地方卸売市場令和改革プランを策定され、「せとうちの旬の地魚と魚食文化の拠点・ほうふ市場」をテーマに、水産市場の取扱高を現在の 8 億円から 1 0 億円にすることを目標とされました。

そして、この目標を達成するため、市場施設の老朽化対策をはじめ集荷力の強化や販売力・購買力の強化などの6つの項目を柱に、魚食文化の発信や老朽化した施設の改修に加え、秋穂市場の機能を集約するための水産物の集荷対策等を実施していくとお聞きしております。

私は、水産市場が発展していくためには、これらの県漁協の取り組みが重要と考えており、昨年も国の公募事業採択へ向け、私自身、水産庁を訪ね担当課長に直接要望もしたところですが、来年度は県漁協が行う秋穂地区からの集荷や他市場への出荷のほか、施設改修に向けた国庫補助の活用など水産市場の活性化に向けた取り組みについて、山口県と連携して支援していくこととしております。

また、本プランではマーケットインの考えに基づきまして、消費者を巻き込み生産者とともに市場を改革していくことの重要性が認識されているところであり、その実現には水産市場と隣接する潮彩市場との連携が不可欠でございます。

潮彩市場は、多くの市民の皆様から、隣接する水産市場で水揚げされた新鮮で旬の地魚を買うことができる施設として認知されています。

今後、水産市場との連携を強化し、新鮮な地魚の取り扱いをさらに増やしていくことは、市民の皆様はもとより市外からのお客様にも喜んでいただけるものと考えています。

議員御提案の潮彩市場における漁業者や県漁協女性部の直接販売につきましては、水産市場と潮彩市場の連携強化の有効な方策の一つとして今後、県漁協と協議を進めてまいりたいと考えています。

さらに本年7月には、アカメバルをモチーフとした大型複合遊具を備える防災公園が水産市場エリアの隣接地に完成予定であり、今後市場エリアにはファミリー層を中心とした来場者のさらなる増加が見込まれます。

このため新年度予算では、潮彩市場のトイレの改修や外壁の修繕等を行うこととしており、加えてふるさと納税を活用し、さらなる市場エリアのにぎわいの創出につなげていくこととしております。

また、潮彩市場においては、5年間の指定管理期間が令和2年度までとなっていることから、来年度、次期指定管理者を選定することとなります。

潮彩市場は、水産市場の附帯施設であり、その管理に当たっては、水産市場とともに府の魚食文化の発信などにしっかりと取り組み、より魅力ある潮彩市場にしていきたいと考えております。

私は水産業の持続的発展のため、県漁協が実施する令和改革プランの取り組み支援や潮彩市場を含めた周辺地域の環境整備を進めるとともに、水産市場と潮彩市場の連携をしつ

かりと強化することで、水産市場エリア全体の活性化に努めてまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 安村議員。

○19番（安村 政治君） 御答弁ありがとうございます。ことしの夏に水産市場の北側に設置されるアカメバルの防災公園については、私のおいや孫も今から楽しみだと言っております。

この防災公園や水産市場、潮彩市場が一体となってエリア全体の活性化につながるようしっかり取り組んでいただくことをお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（河杉 憲二君） 以上で、19番、安村議員の質問を終わります。

---

○議長（河杉 憲二君） 次は、1番、宇多村議員。

〔1番 宇多村史朗君 登壇〕

○1番（宇多村史朗君） おはようございます。会派「自由民主党」の宇多村史朗でございます。本日は、本市の2025年問題に関連し、防府市の介護福祉及び持続可能な地域旅客運送サービスについて、この2点についてお伺いしたいと思います。執行部の真摯なる御回答をお願い申し上げます。

まず最初に、防府市の介護福祉についてお伺いしたいと考えております。

御承知のように我が国は、出生率の低下や平均寿命の延びにより世界に類のない超高齢社会を迎えております。団塊の世代の全ての人が75歳以上となる2025年には、重度要介護者、ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯及び認知症高齢者の増加が見込まれております。高齢者の自助生活を支えるサービス等の需要も大幅に増えていく見込みだとされております。

質問に入ります前に、人口減少社会に生ずる対策を考える上で、まず人口問題について少し紹介させていただきます。

2017年—3年前でございますが、日本の人口は1億2,600万人、世界10位の人口大国として位置しておりました。しかし、急激に進む少子化の中、人口は減り続け、2050年代には1億人を割り込んでしまうと予測されております。

また、同時に進む高齢化も踏まえ考える必要があるのではないのでしょうか。

人口を考える上でキーワードが幾つか示されております。

まず最初に、合計特殊出生率でございますが、人口統計をする上での指標で1人の女性が一生の間に産む子どもの平均数を意味しており、先進国では2.07が静止人口の目安

となるとしております。

日本では、第1次ベビーブーム期は4.50程度でありましたが、年々低下し、2013年—平成25年でございますが—では1.43となっております。

先進国の中で合計特殊出生率の回復を果たしたのがフランスであります。フランスでは児童を持つ家庭への給付だけではなく、女性の社会参画、男性の育児休暇など夫婦で働きながら育児ができる社会制度を整備し、出生率の回復に成功しております。フランスの合計特殊出生率は1.92であります。

次に、平均寿命でございます。戦前から戦後間もなくまで日本の平均寿命は先進国に及ばない早死に社会でありましたが、年々延びていき、現在ではスイスなどヨーロッパ諸国を超え世界トップの水準にあります。寿命が延びれば高齢者が増えるので、先進国では高齢化の傾向が進むこととなるわけです。

次に、世界各国の人口等の比較でございます。狭い日本、極東の小国など、日本には自国を小さいとやゆする言葉が多々あり、そんなものだというふうに思っておりましたが、だがそれは超大国のアメリカや中国と比べての話であり、面積的に小さい気もしますが、日本列島をヨーロッパに持っていけば、驚くほど大きいのがよくわかります。

人口で見ても、近年成長が著しい中国やインド、ブラジルなどを別にすれば、先進国でトップレベルの人口大国であります。しかし、これからの日本は、人口減少の局面に入ります。

次に、人口増加と経済成長の関係でございますが、人口ボーナス、また人口オーナスという言葉があります。人口増加の局面では子どもは成長し、生産年齢人口が増加するため経済成長が進みやすいことから人口ボーナス期と言います。反対に人口が減っていく局面では、生産年齢人口も減り、経済成長を阻害する、これを人口オーナス期と言います。

日本は、高度成長期に人口ボーナス期であったとされ、現在は人口オーナス期とされております。爆発的成長を遂げた中国も、人口ボーナス期の中心を過ぎ高齢化が進む時代に入っております。

そのような中で、2020年から2029年の間の人口問題についてでございますが、団塊の世代が75歳の後期高齢者となる2025年には、5人に1人が75歳以上という超高齢社会になるとされております。

そこで質問の本題に入らせていただきます。

高齢化が急激に進んでいる中、長い老後を健康なまま暮らせるのが一番ですが、それは難しいことでございます。

厚生労働省の発表によると、2025年には65歳以上の高齢者の約5人に1人が要支



援・要介護に認定されると見込まれる。公的介護保険制度があっても1割から3割は自己負担なくはない。段差の解消や手すりの設備といった住宅改修が必要になると費用も増します。こうした不安をなくすためにも、元気なうちから備えておくことが大切なわけでございます。

要支援・要介護の認定を受けるお年寄りも増えており、厚生労働省の介護保険事業状況報告などによると、2010年の全国の要支援・要介護認定者は約506万人でありましたが、それが25年には約840万人にも達するとした予測が出ております。

また、厚労省簡易生命表平成29年版などからの試算によると、男性は平均寿命81.09歳で、自立して健康に生活できる健康寿命は72.14歳、女性は平均寿命は87.26歳で、健康寿命は74.79歳であります。つまり男性では亡くなるまでの約9年間、女性で約12年間が介護が必要になる期間と考えられております。

介護は決して他人事ではなく、誰もが避けて通れない問題となっております。年齢が高くなってくると認知症の不安も高まってまいります。軽度認知障害を含めると認知症の患者数は2012年で約862万人だったのが、25年には約1,300万人にも達し、65歳以上の高齢者の約3人に1人が何らかの認知症の症状を持つようになるとも見込まれております。こうした介護や認知症に伴う費用負担が老後の大きな課題となってくるわけでございます。

公的介護保険制度では原則1割負担、ただし一定の所得のある方は2割から3割負担でございますが、その費用で訪問介護、訪問看護など支給限度額までサービスを利用した場合、要介護1では1年間の自己負担は約20万円、要介護5になると約40万円が必要となります。

限度額を超えた分は全額自己負担となり、さらに認知症の場合、通常の介護に比べ介護サービスを大きく受ける必要も発生し、厚労省の推計では要介護度にかかわらず認知症の人は年間約60万円の追加費用がかかるということが推測されております。

来期の第8期介護保険事業計画は2021年度から2023年度までの計画になると思いますが、第7期——現在の計画でございますが、事業計画の実施状況を十分検証され次期計画に反映されることを期待しております。

そこで御質問いたしますが、次期介護給付費の伸び及び介護保険料については、要介護の対象者数や対象者の要介護度などを想定、試算され、防府市の負担する介護給付費を予測され計画されるものと考えております。

人口高齢化により、介護給付費の伸びはある程度避けられないものと考えておりますが、住民の負担する介護保険料の負担増に影響してくることとなります。人口高齢化の流れは

とめられません。介護給付費の抑制についてどのような方策をお考えか伺いたします。

次に、2025年問題にいわゆる団塊の世代が全て75歳以上となる超高齢化社会を迎えますが、国民一人ひとりが医療や介護が必要な状況となっても、できる限り住みなれた地域で安心して生活を継続して暮らせるように、医療及び介護の提供体制の整備は介護保険制度のもと着実に整備されてきております。

しかしながら、高齢化の進展に伴う老人慢性疾患の増加により、疾病構造が変化し、医療ニーズについては病気と共存しながら生活の質を向上する必要があります。

また、介護ニーズについても、医療ニーズをあわせ持つ重度の要介護者や認知症高齢者が増加することが想定され、医療及び介護の連携の必要性が高まっております。要介護者、認定者のニーズに見合ったサービスが切れ目なくかつ効率的に提供されているかが大切な部分と考えますが、医療と介護の情報連携についてのお考えを伺いたしたいと思います。

今後、防府市は、医療と介護の連携をどのように推進されていくおつもりか、方針をお伺いたします。

○議長（河杉 憲二君） 1番、宇多村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 宇多村議員の2025年問題と介護福祉についての2点の御質問にお答えいたします。

議員御案内のとおり、2025年には団塊の世代の全ての人々が75歳以上の高齢者となり、社会保障費の増加による財政負担の増大や介護人材の不足が予測されていることから、その問題解決に向けて介護予防への取り組みが大変重要であると認識しております。

まず、1点目の介護給付費の抑制に対する方策についてでございます。

本市では、要介護認定率において要支援1、要支援2及び要介護1のいわゆる軽度な認定者が全国平均と比べて非常に高いこと、また、要支援認定者の1年後の悪化率が全国平均より高いという特徴があります。すなわち介護給付費の増大につながるものが問題となっております。

そこで本市では、これらの問題に対応するため昨年9月から3カ月間にわたりまして、心身の改善が見込まれます要支援認定者等に対しまして、リハビリテーション専門職等が日々の生活状況の面談や運動方法などの指導を行い、もとの元気な生活を取り戻すための短期集中介護予防サービスをテスト実施いたしました。

テスト実施において24人がこのサービスを利用されまして、そのうち3分の2に当たります16人が、もとの生活を取り戻されております。その結果、通所や訪問のサービス

などの介護給付費の抑制につながったところでございます。

また、短期集中介護予防サービスで、元気になられた高齢者や地域で自立した生活を送られる高齢者の方が心身の良好な状態を維持するために、令和2年度―新年度からは、介護事業所等との連携によりまして、週1回、運動や趣味活動等を行うことができる元気アップクラブを市内各地域に立ち上げて、多くの高齢者の介護予防・自立支援を進めていきたいと考えております。

次に、2点目の医療と介護の連携についてです。

本市では、平成27年度から医療と介護の専門職団体を構成します防府市医療・介護連携推進協議会を設置し、在宅医療や介護サービスにおける情報の共有や相談・提供体制の構築に向けての方策を検討しております。

今年度は緩和ケアをテーマとした市民研修会の開催など、医療と介護の連携の必要性について啓発を行いました。さらに看護師、薬剤師、栄養士、リハビリテーション専門職など多職種が、地域のさまざまな社会資源の活用も含めた検討を行う自立支援型地域ケア会議を定期的に開催し、高齢者の自立支援について医療と介護の専門職の共通認識を図っているところでございます。

また、昨年12月からは、山口・防府医療圏の医師会を中心に、各医療機関が患者情報を共有する地域医療情報システム「県央デルタネット」の運用が開始されております。

このように医療と介護の連携した取り組みを行い、よりよい支援を図っておりますが、引き続き一層の連携に努めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（河杉 憲二君） 宇多村議員。

○1番（宇多村史朗君） 御答弁ありがとうございました。執行部の前向きな御答弁だっ  
たと感じております。執行部の今の現在の説明でございましたら、要支援の方が要介護度  
が上がるのを防ぐために短期集中介護予防サービスを実施され、対象者24人のうち  
16人が既によくなったという報告がございました。

さらによくなった16人の方が、もとの生活に継続して引き続き生活できるようにフォ  
ローする体制として、元気アップクラブを事業者とともに協力して実施していくとい  
うことではございました。

また、医療と介護の問題につきましては、医療・介護連携協議会において方策を検討す  
るとともに、医師会とも連携し、県央デルタネットで情報連携を行っていくという回答が  
ございました。すばらしいことだと思っております、どうもありがとうございます。

そこで、まず今の御説明聞きまして、介護保険事業と介護予防事業に対して真剣に取り

組まれているのだというふうなことを感じることができました、どうもありがとうございます。

介護保険制度は、2000年の4月に導入されて以来、20年近く経過しております。我が国の高齢者の生活において身近で欠かせない存在になっております。その間、要介護認定者は2.5倍、サービス事業者も3倍に増加し、右肩上がり推移しております。介護保険料については、第1期から現在の7期で2倍に上昇しており、第8期ではさらに上昇することも懸念されております。

お年寄りがいつまでも元気で社会参加できることを支援していくことが介護給付費の抑制につながると思いますし、さらに高齢者のQOL、いわゆるクオリティ・オブ・ライフでございますが、生活の質の向上にもつながるというふうに考えております。

医療と介護をあわせて必要とされる高齢者の方々へのサービスにつきましても、しっかり対応していただくことをお願いさせていただきまして、この項の質問を終わらせていただきます。

続きまして、地域公共交通について御質問いたします。

地域公共交通は、暮らしと産業を支え、豊かで暮らしやすい地域づくり、個性・活力ある地域の振興を図っていく上で不可欠な基盤的サービスでございます。

その地域公共交通に関する施策につきましては、平成12年のバス、タクシーの需給調整の廃止、平成19年の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律制定、平成26年の同法の改正を踏まえ、地方公共団体をはじめとする地域が主体となり計画的なまちづくりと連携し、地域公共交通の確保・維持等の取り組みが進められてこられました。

しかしながら、引き続き公共交通利用者の減少、公共交通事業者の赤字運営等が課題となっており、加えて人口減少の本格化、高齢者による運転にかかわる問題の顕在化、運転手不足の深刻化、公共交通確保・維持のための公的負担の増加など、地域公共交通をめぐる環境の厳しさが増しているとされております。

一方で、インバウンドの急増による観光地への移動や観光地内の周遊ニーズの増加が見られること、また、イノベーションを地域公共交通の確保・充実に活用することが可能となっています。

こうした社会経済情勢の変化を踏まえ、国土交通省では令和元年9月から交通政策審議会交通体系分科会地域公共交通部会を開催し、地域がみずからデザインする地域の交通、移動者目線の徹底による既存サービスの改善、郊外・過疎地等における移動手手段の確保、計画の実効性確保及びサービスの持続性重視の4つの項目を課題テーマとした持続可能な地域旅客運送サービスの提供の確保に向けた新たな制度的枠組みに関する基本的な考え方

を、中間ではございますが取りまとめられております。

私といたしましては、この基本的な考え方の中間取りまとめを拝見し、本市の地域公共交通サービスの向上を図っていくためには、中間取りまとめにある課題テーマを本市に当てはめ、検討を進めていくことが必要であると感じているところでございます。

去る2月5日に、今年度第3回目の防府市地域公共交通活性化協議会が開催され、私も拝聴いたしました。この協議会では、切畑デマンドタクシーと昨年10月からの実証運行を行っている玉祖デマンドタクシーの利用状況についての報告があり、地域デマンドタクシーは平成27年度の運行開始から利用者数が年々増加していること。玉祖デマンドタクシーは、12月までの3カ月間に延べ100人を超える利用があったということが報告されました。

その後、協議会として、4月以降も引き続きデマンドタクシーを運行していくという方針が示されました。

また、地域の実情に応じた公共交通サービスの検討についてということで、富海地域及び大道地域における地域住民との協議の状況についての報告もなされました。

富海地域は人口減少が著しく、高齢化率も令和元年12月時点で51.9%と高齢化が進行しています。地域の交通特性としては、JR山陽本線の富海駅があり、令和7年度完成予定で工事が進められている国道2号線を軸に路線バスが運行しております。地勢としては山に囲まれた地形のため平坦地が少なく、また道幅も狭いため、車両が通行しにくい地区も多くあります。

このような環境である富海地域におきまして、昨年からNPO法人高齢者にやさしい町づくりネットワークが、祝日を除く月曜日から金曜日1日3往復、無料バス「とのみ福祉号」を運賃無料で運行し、富海駅に行かれる方、牟礼方面へのお買い物、病院に行かれる方、県立総合医療センターに行かれる方などの交通の便を支援されております。この運行に対しては、みずからの移動手段を持たない地域の高齢者の皆様から感謝の声を多くお聞きしております。

このように人口減少の本格化している郊外・過疎地域においては、移動手段の確保が喫緊の課題となっております。しかしながら、さきに紹介しました国土交通省の審議会部門の中間取りまとめにおいて、第二種大型自動車運転免許の保有者は、15年間で約20%減少している。バス、タクシーの自動車運転業務の人手不足が年々深刻化しており、有効求人倍率は全職種平均の約2倍となっております。

また、運転手不足により黒字路線であっても路線の維持が困難になっている場合などもあるといった運転手不足の深刻化が課題として上げられております。このことは防府市も

例外でなく、バス、タクシーともドライバーの不足が深刻化していると感じております。

そこで御質問させていただきます。2025年問題でも言及させていただきましたが、今後さらなる高齢化の進行が見込まれ、移動支援を必要とされる方の増加が想定される中で、移動支援の担い手となるドライバー不足が懸念されておりますので、このことに対する対応策を市としてどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総合政策部長。

○総合政策部長（小野 浩誠君） 宇多村議員の持続可能な地域旅客運送サービスについての御質問にお答えいたします。

議員お示しのとおり、公共交通利用者の減少や郊外・過疎地域における移動手段の確保など公共交通を取り巻くさまざまな課題がございます。

このため本市では、みずからの移動手段を持たない高齢者をはじめ、市民の誰もが利用しやすく持続可能な公共交通の実現を図ることを目的として、防府市地域公共交通網形成計画を策定し、公共交通の利用者や交通事業者、関係機関などで構成いたします防府市地域公共交通活性化協議会において、地域の実情に応じた公共交通サービスの検討や利用促進等を実施しているところでございます。

こうした中で、いわゆる団塊の世代が75歳以上の年齢となります2025年を目前に控え、路線バスやタクシーなどの移動支援を必要とする高齢者等の一層の増加が見込まれます一方で、移動支援の担い手となる運転士が不足している現状から、現在、国や関係機関において、運転士の確保のための取り組みが実施されております。

具体的には国が第二種運転免許の受験資格の緩和を検討しているほか、就職相談会や運転士体験会などを実施しております。

また、県内のバス事業者においては、大型二種免許の取得費用の助成などの取り組みを行っているところでございます。

しかしながら、他のさまざまな業種においても人手不足が深刻化をしている中、公共交通における運転士の確保は、ますます困難な状況でございます。

また、全国的に運転士の不足を要因とした路線バスの減便や廃止が相次いでおり、本市においても現在のバス路線を維持していくことが難しい状況となっております。

このような状況を踏まえ、本市といたしましては、国に対し地域の実情に応じた運転士の確保対策のさらなる充実を図るよう働きかけるとともに、地域の生活交通の基軸となるバス路線のあり方について、国や県、交通事業者等とともに検討してまいります。

また、現在、民間事業者により、病院・商業施設等の送迎サービスや福祉輸送などが行われておりまして、これらを地域の移動手段として活用することや地域が主体となった移

動支援の取り組み等について、防府市地域公共交通活性化協議会において協議してまいります。

今後も運転士の不足が続くことが見込まれますが、こうした取り組みにより、市民の皆様の日常生活を支える持続可能な地域旅客運送サービスを提供できるよう努めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 宇多村議員。

○1番（宇多村史朗君） 御答弁ありがとうございました。確かに2025年を目前にし、高齢者等の一層の増加が見込まれる中で運転手が不足してまいります。この問題の解決についての対策は非常に困難かと思いますが、市におかれましては、国に対し働きかけを行い、また県や交通事業者とも検討されるということです。大いに期待しておりますので、よろしく願いいたします。

最後になりますが、今後、自動運転などの技術も進んでまいります。運転手不足の中、移動手段を確保していく上でも大変有効であり、国もさまざまな実証実験を各自治体に募集されると思いますので、ぜひ防府市も国の動きを注視され、防府市にとって有効なものであれば応募を検討していただきたいと思っておりますので、ぜひそのように前向きに検討していただきたいというふうに思っております。

これをもちまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（河杉 憲二君） 以上で、1番、宇多村議員の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

---

午後 0時59分 開議

○議長（河杉 憲二君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

石丸総務部理事及び熊野健康福祉部長につきましては、新型コロナウイルス感染予防対策業務に従事するため、午後からの出席は求めておりません。

それでは、午前中に引き続き一般質問を続行いたします。

次は、12番、田中健次議員。

〔12番 田中 健次君 登壇〕

○12番（田中 健次君） 「市民クラブ」の田中健次でございます。本日最後の質問となります。

質問の第1は、地方創生についてであります。

地方創生については、2015年、平成27年6月議会で、市の総合戦略策定に当たり新たな視点で中長期の戦略を考えていくことが必要であり、2015年4月に国が提供を開始した地域経済分析システム、いわゆるリーサスといいますが、このリーサス、あるいは経済産業省が2005年、平成17年に策定した地域経済構造分析、これは産業関連分析等の手法を取り入れて興味深いものですが、こういった手法により地域内経済の分析を行い、地域の持続的成長の戦略を策定することが必要ではないかと提言させていただきました。

その年の10月に策定された防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、5つの基本目標のもと具体的な施策として84の取組項目が示され、ナンバー28として産業振興に向けた地域経済分析が掲げられ、今後の戦略的な産業振興に向けて大学等との連携による地域経済分析を行いますとしておりました。

去年は、議会地方創生委員会が開催されませんでしたから、一昨年、平成30年11月のこの議会の委員会が直近の委員会となりますが、その際にこの取組項目について進んでいないようなので、私はその状況をお尋ねいたしました。そのときの御回答は、山口大学と連携協定を結んだので、もう少し待っていただきたいという趣旨の御回答でした。

そこで1番目に、産業振興に向けた地域経済分析については、どのような取り組みがなされたのか。まち・ひと・しごと創生総合戦略は、平成31年度、令和1年度までの計画とされていまして今年度が最終年度となりますので、その取りまとめといえますか、取り組みの状況をお伺いしたいと思っております。

2番目に、今後は、この地方創生の総合戦略は総合計画の中に組み入れていくというようなお話がありますが、どのように進めていくのか、この点についてお伺いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 12番、田中健次議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 田中健次議員の地方創生についての2点の御質問にお答えいたします。

私は、防府市が持続的な成長、発展をしていくためには、本市の強みや潜在力を生かした産業の振興が重要であると認識しております。

このため、本市における地方創生を推進する防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、基本目標の一つに掲げた産業振興による新たな雇用の創出に向け、防府市中小企業サポートセンター「コネク22」の運営支援や広域物流の強化に資する道路などの整備に取り組んでいるところでございます。

初めに、1点目の産業振興に向けた地域経済分析の取組状況についてでございます。



議員御案内のとおり、防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、今後の戦略的な産業振興に向け、大学等との連携による地域経済分析を行うとしております。

このうち、まず大学との連携につきましては、山口大学と包括連携協定を締結し、その実施に向けて検討を行ってきたところですが、産業面に関する有効な分析手法が見出せなかったことから、現時点では具体的な地域経済分析の実施までには至っておりません。

一方で、かねてより議員がお示しの地域経済分析システム、いわゆるリーサスにつきましては、地域経済に関する官民のさまざまなデータを地図やグラフ等でわかりやすく見える化しているシステムでございます。本市におきましてもリーサスによる地域経済分析の活用が可能かどうか検討をしてきたところでございます。

昨年には、中国経済産業局の職員の方を講師としてお招きし、市役所の若手・中堅職員を対象としたリーサスの研修会を開催したところでございます。

次に、2点目の今後はどのように進めていくのかとのお尋ねです。

議員から御提言がありましたように、持続的な成長戦略を策定する場合には、リーサスを用いた地域内経済分析も有効な手法の一つであると認識しております。

このため、新年度に策定いたします新たな総合計画における産業振興に関する施策を検討する過程で、産業の現状や課題を整理することとなりますが、その際には、事業者や関係団体等の方々からの御意見をしっかりとお聞きすることに加え、リーサスをはじめ国や県のさまざまな統計データを地域内経済の分析に活用しながら、現状や課題の整理をしまいたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（河杉 憲二君） 田中健次議員。

○12番（田中 健次君） 大学との関連が余りうまくいっていないのではないかというようなことは何となく仄聞して聞いておりましたけれども、しかしながら、昨年講師を招かれて研修会をされたということは意味があったと思います。

ただ、研修会というだけでは、聞くだけであって、それを具体的に例えば若手の方を集められたのであれば、若手の方を中心に市内のそういった組織、何らかの研究会的な組織をつくって生かしていくだとかということが必要ではないかと思えます。

市長が産業懇話会ですか、そういう形で産業界の意見、中小企業の方の意見を聞くという姿勢は、それはそれで結構なんです。ただ、防府市のそういった姿がどういったものであるのか、それはやはりこういったリーサスだとか産業経済分析というようなものでかんでおかないと。それはやっぱりどういう産業政策に力を入れていったらいいのかと、あるいはどういうところをまちづくりとして力を入れていったらいいのかということが曖

味になっていくわけですね。

最近では、エビデンスに基づく政策形成ということで、客観的なそういった分析に基づいてする手法ということが、これをE B P Mと言うそうですが、もうちょっと短く縮めて言う言い方があるかどうかわかりませんが、エビデンスに基づく政策形成、E B P Mという形で、こういったことが盛んに言われております。

これは私が言うことではなくて、経済産業省……先にこっちへ行きましょうか、内閣官房はまち・ひと・しごと創生本部の事務局が、その地域経済分析リーサスについての資料を出しておりますし、経済産業省は、経済産業政策局産業構造課長の名前で、こういった地域経済分析の資料を公表しております。

それから、これは環境省もこういうことをするんだなと思ったんですが、これは二酸化炭素の排出だとかそういうことの関係があって、地区のそれぞれの産業がどういうふうになっているのかということの中で、環境省の大臣官房総合政策課が地域経済循環分析ツールというものを公開しております。

それから、総務省の統計局のホームページ見ると、データ・スタートという形で、これにはE B P M活用塾だとかいうのも幾つかのコンテンツの中の一つとしてありますが、これには防府市議会が平成28年の1月に講師としてお招きした中村良平先生の講義が3回、YouTubeか何かだったと思いますが、これにリンクするような形で出ております。

そういった形で、国の各機関がいろいろこの地域経済分析といいますか、リーサスを使ったもの、あるいはそうでないものもありますけれども、そういうことからいくと、防府市の取り組みが何か非常におくれているような感じがいたします。

それで新年度、いろいろと総合計画の中でということだと思っておりますが、研修会をもっとやるとか、あるいは若手職員だとか、あるいは政策を企画する立場の方とか、そういうところで何らかのそういうものをつくって進めるような、研修だとかそういうものを進めるような考え方はおありでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（小野 浩誠君） 御質問にお答えいたします。

まず、リーサスの用い方でございますけれども、リーサスをはじめ国や県等のさまざまな統計データを活用しながら、経済分析というのをやっておるといことで御理解いただければと思います。

昨年、中国経済産業局の御協力のもとで、若手職員を対象としたリーサスの研修会を開催したところでございます。

この研修会には、市の企画部門を中心に産業、観光、福祉などさまざまな分野の職員も

参加の上でこれ実施しております、本市の産業構造、それから経済循環とか、そういったものについての現状を学ぶよい機会となりました。

このリーサスは、年々その情報量が拡充をされ、幅広い分野のデータも提供されております。今後もリーサスをはじめ、そうしたさまざま統計データ、最新情報を庁内で共有いたしますとともに、若手職員をはじめとした研修会などを通じまして、このリーサスの習熟ももちろんですけれども、本市の地域経済といいますか、そういったことの習熟ということも図ってまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 田中健次議員。

○12番（田中 健次君） リーサスを中心にその辺進めていくということですので、ぜひそれは進めていただきたいと思うんですが。

リーサスのメニューというのが、これは昨年1月現在のメニューですけれども、大きく8つのメニューがあります。以前に質問したときには4つか5つぐらいのメニューしかなかったんですが、それが今言われたように拡充をされております。人口マップ、地域経済循環マップ、産業構造マップ、それから企業活動マップ、観光マップ、まちづくりマップ、雇用／医療・福祉マップ、地方財政マップというような形で、今8つのマップの中で。

その中で、例えば企業の分でも新しく立地した企業がどこかというのは、山口県防府市というところで業種を指定したら、そこに進出している企業が、ぽっと赤とか青の点で示されるわけですね、防府市の状況が。運輸とか交通ですれば、その事業所がぽっと示されるような形で大変便利でありますし、地域経済循環図というのがありますので、これ実際にリーサスの教科書というような本も出ておりますので、これを見れば誰でもそのホームページにたどり着くことができますので。

それで、私もやってみましたけれども、防府市の地域経済循環率は100.9%で、県内でいけば悪い数字ではない。山陰側になると70%だとかそういう低い数字が出てまいりますので。そういったこともわかります。

ただ、リーサスでできることと、できないことが実はありまして、細かな産業ごとの業種別のそういったお金の出たり入ったりだとか、それが再投資されているかというところまでは出ないわけでありまして。そこはやっぱり実はアンケートを企業にお願いしたりだとか、いろんなことの中でしかできないわけでありまして。

それはそれで若干お金がかかりますけれども、それは毎年やる必要はないわけで、ぜひそういうことも一度はやって防府市の本当の姿がどういうふうになっているのかということとをぜひ見ていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

それで、今リーサスでできることと、できないことがあるというふうに言いましたけれども、今リーサスを活用してやるということであれば、リーサスもある程度活用できなければ、それから一步踏み込んで、こういうデータが欲しいというようなことも具体的にはわかりませんから、それをしっかり活用するということであれば、それを活用していただければというふうに思います。

ただ、全国的には、どんどん先進事例が進んできております。前回の質問のときには島根県の7広域市町村圏域だとか安来市、それからこれは岡山県になりますかね、美作市、真庭市、それから兵庫県の豊岡市、佐賀市というようなところがされております。

こういった分析の本はいろいろと出ておまして、例えば「地域と雇用をつくる産業連関分析入門」という本では、これは宮崎大学の先生が書いておりますから、宮崎県の綾町だとか諸塚村、それから有名になった高知の梶原町ですね、それから北海道の帯広市などが出ております。

また、島根県の中山間の地域の活性化でいろいろ功績がある藤山浩さんという人が書かれている「循環型経済」という本では、広島県の邑南町の瑞穂地区の分析だとか、そういったものが出ております。

そのほかホームページで見ると、鹿屋市、北上市、岐阜県高山市、それから羽咋市、こういうところの分析も出ております。

高山市などは、例えば家具生産が、ああいった山間のところですから、家具生産が地域の稼ぐ力として非常に地域の業種として意味があるということを分析の中で言っております。

ただ、その分析の中で明らかにされているんですが、その材料の木材が市外から、要するにそれを調達していると。高山市で市外から調達するというのは何となくわかりにくいわけですが、そういうことで地域のお金が物を買うというために外へ出ている。それを地域の中で買えば当然地域の産業が潤うし、雇用が生まれるわけですが、そういうことが課題で、それをどういうふうに政策化していくかということを、この分析の結果に基づいて政策を立てているわけでありまして。昨年出ました新しい本だと、これは企業城下町を2つ分析するというので、防府市はある意味、マツダさんの企業城下町かもしれません。

それで倉敷市と、それから太田市——太田市は群馬県ですけれども、それぞれ分析しております。なかなかおもしろい分析が出ております。倉敷経済の長所として素材産業を中心に地域の稼ぐ力が強いと。大変稼ぐ力が強い水島工業地帯というようなものがあると。石油、石炭と鉄鋼が市内の中核企業で、そういったものの消費だとか投資が再び生産に来

ると。それから倉敷でありますから、観光客だとかそういうものがあって、倉敷でお金を落とす人がいると、そういうものが地域に入ってくるから、そういうことがプラスになっていると。

他方、短所として、これはやっぱりそういう分析の中で明らかになるわけですが、1人当たりの所得というのは低いと。それから生産、販売から分配で流出が大きい、稼ぐんだけどそれがよそへ流出してしまうと。どういうふうに出るかと言うと、東京の本社に年間20兆円以上の所得が流出していると。これは防府市もそういうことがあるのかもしれませんが。

それから、地域企業との連携が少ない。今、感染症でクラスターという言葉が出ておりますけれども、中核の産業がクラスターとして周りの中小企業だとか関連企業を組織していれば、そのお金が地域に落ちるわけですね。そういったクラスターができていないということが言われております。

したがって、雇用所得は、石油だとか石炭とか鉄鋼の売り上げは地域の50%が占めるけれども、雇用者所得はその10分の1、5.6%しか地域に落ちないと。他方、病院だとか商店街、公共サービスや小売業がたくさん所得を稼いでいると、地域でいけば。そういう中で、まちづくりとして駅前だとか、そういうところで投資をして活性化をさせるということが、その市にとってプラスになると。こういった形でさまざまな分析ができるわけでありませう。

そういったことですから、ただ単に分析するというのではなくて、これは総合計画つくる上で、大きなものになると思いますので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいということを、長々と申し上げましたがお願いして、この項の質問は終わりたいと思います。

引き続き、質問の第2で、立地適正化計画についてお尋ねをいたします。

立地適正化計画については、2016年、平成28年3月議会で、当時の市の基本的な考えをお伺いいたしました。平成28年度、29年度の2カ年で都市計画マスタープランの見直しを実施し、平成30年度から立地適正化計画の策定に取り組まれておりますが、今回の一般質問では近年の気候変動による自然災害との関係に焦点を当ててお尋ねをしたいと思います。

立地適正化計画の策定は、平成30年度から進められ、令和2年度の予算参考資料で見ると、令和2年度も関係予算が計上されており、引き続き取り組まれるようであります。

そこで1番目に、立地適正化計画の進捗状況についてお伺いいたします。

2番目に、立地適正化計画におけるハザードエリアをどう取り扱うのかについてであります。

立地適正化計画では、居住を誘導すべき区域として居住誘導区域、居住に関連する施設の立地を誘導すべき区域として都市機能誘導区域、居住誘導区域と都市機能誘導区域、この2つの区域を定めるとともに、居住区域の居住環境の向上、公共交通の確保、その他の居住を誘導するために市町村が講ずべき施策などを定めるようになります。

ところで、これまでの宅地開発は、水害や土砂災害などのリスクを必ずしも考慮されずに進められた結果、大きな被害がこの数年の間に起こっております。記憶に新しいところでは、広島の土砂災害などが、この例に当てはまると思います。

国土交通省は、都市計画運用指針において、土砂災害特別警戒区域——レッドゾーンです。いわゆるレッドゾーンなどは原則として居住区域に含まないこととすべき区域としています。

しかし、土砂災害警戒区域、こちら今度イエローゾーンと申しますが、イエローゾーンや水防法に規定する浸水想定区域などは、こういう言い回しになっております。「原則として災害リスク、警戒避難体制の整備状況、災害を防止し、または軽減するための施設の整備状況や整備の見込み等を総合的に勘案し、居住を誘導することが適当ではないと判断される場合は、原則として居住誘導区域に含まないこととすべき区域」との表現であります。やや曖昧な感じがする表現であります。

防府市では、立地適正化計画策定に当たり、土砂災害、洪水、高潮、津波などのハザードエリアに対してどう取り扱うのか、この点の基本的な考えをお伺いいたします。

3番目に計画策定までの今後のスケジュールはどうなるのか、この点についてお伺いいたします。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（佐甲 裕史君） 田中健次議員お尋ねの立地適正化計画についてお答えをいたします。

立地適正化計画は、都市計画における市街化区域において居住誘導区域等を設定するもので、人口減少、少子高齢化に対応するため、目指すべき将来の都市構造を示した都市計画に関する基本的な方針である都市計画マスタープランのアクションプランとして位置づけた計画でございます。

この計画の方向性は、市内のどこか1カ所に全ての人口、機能を強制的に集約させるものではなく、各地域に生活の拠点を設け、その拠点が維持されるよう居住を誘導し、また生活する上で利便性の高い機能も緩やかに誘導していくものでございます。

その中で御質問の1点目、現在の進捗状況につきましては、平成30年度に学識経験者、民間団体、関係行政機関、公募による委員、国・県職員によるオブザーバーの24名で構

成いたしました立地適正化計画策定委員会を設置し、今年度まで4回にわたり基本的な方針、居住誘導区域、都市機能誘導区域、都市機能誘導施設、誘導施策、目標値について御議論をいただいたところをございまして、今後具体的な施策について検討を進めることとなります。

御質問の2点目、ハザードエリアの取り扱いでございますが、居住誘導区域に含めない区域を災害種類別に申し上げますと、土砂災害については特別警戒区域のレッドゾーンはもとより、本市が受けた平成21年の豪雨災害の経験から警戒区域のイエローゾーン、それと浸水災害につきましては、佐波川の浸水想定に基づく家屋倒壊等氾濫想定区域や、早期に避難が必要な区域とされている3メートル以上の浸水が想定される区域、それと津波災害につきましては、木造家屋が全面破壊に至るとされている津波の高さが2メートル以上の区域を居住誘導区域に含めないこととして検討を進めております。

一方、高潮災害につきましては、台風等が原因となり発生するもので、被害の発生が事前予測でき、事前に避難することが可能なため、居住誘導区域から外すことは考えておりません。

御質問の3点目の今後のスケジュールにつきましては、来年度策定をいたします第五次総合計画との整合を図りながら、具体的な誘導施策を庁内で検討し、パブリックコメント、都市計画審議会を経て策定・公表の手順となっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 田中健次議員。

○12番（田中 健次君） 今回の質問を思い立ったのは、実は2月の初めに山口県地方自治研究センターが開催しましたセミナー「山口県における自然災害と防災」という形で、山口大学の准教授の方が講演をされました。その中で近年の災害の特徴を述べるとともに、最後のほうで土地利用の問題という形で立地適正化計画との関係をきちっとしないといけないと、居住誘導区域と災害ハザードの関係の見直しをきちっとしなくちゃいけないと、そういった御提言がありまして、ぜひ私も質問というふうに思い立ったわけであります。

それで具体的に立地適正化計画におけるハザードエリアということで、レッドゾーン、イエローゾーンは外すと。それから洪水の浸水ですね。それは3メートル以上を外すということで、この辺は適切な判断だろうと思います。3メートル以下ということであれば、2階に避難をすれば何とか逃れられると。氾濫した目の前に川があったんでは、ちょっとそういうところは難しいかもしれませんが、濁流が押し寄せてきますので。そうでなければ、それは認めていただいていた方がいいと思います。

津波については、家屋が破壊される2メートルということでありましたので、その辺は

ある意味では、これ国交省のホームページ見ると、この件について例えばレッドゾーンも外していない立地適正化計画もあるとか、洪水だとかそういうところも3メートルと言わず入れている、立地適正化計画で外していないところが、これはかなりあるということ。それは早めに立地適正化計画をつくられたところで、そういったところに思いが至らなかったということだろうと思います。

それで、基本的にはいいわけですが、高潮については考えていないということですが、高潮も夜間であれば気がつかなくて、もうはるか20年か30年前、もっと前になるかもしれませんが、長崎のほうで高潮になって慌てて家から外に出られなくて、屋根裏で溺れるというのか、そういう形で死んだというような例がたくさんあったようなのを新聞記事で。その新聞記事を探そうと思ったんですけど、ちょっと見つからなくて、かなり前なので。

そういったことも予想されるわけですが、高潮についてもある程度の例えば2メートルだとか3メートルだとか、そういった基準をつくったほうが私はいいんじゃないかと思うんですが、ちょっとこの点もう一度御答弁願います。

○議長（河杉 憲二君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（佐甲 裕史君） 高潮について、簡単に先ほどはざっくりと申し上げたわけでございますけども、これには前提がございます、国も示しております、いわゆる事前避難ができることを前提ということでございます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 田中健次議員。

○12番（田中 健次君） だから事前避難を皆さんがしていただけるかどうかというところが、最近の災害の例を見ると、ハザードマップでは例えば示されているけれども、ハザードマップを知らない、あるいは知っていても大丈夫だろうという正常化何とかというんですかね、そういう形であるわけですから。

例えば2階の軒下まで浸水する程度というのが4メートルとか——ちょっとこれ5メートルが2階の軒下以上ですから。例えば先ほどの洪水については3メートルということがあれば、これに準じたところをある程度考えないと。

そうするとかなり防府市では難しいところが出てくるかもしれませんが、そこについてもうちょっと内部でまた検討をいただきたいというふうに。この場で今までの方針をぱらっと変えるようなものではありませんから、そこはやっぱり現在の避難状況だとかいうのが必ずしも住民の皆さんがわかりましたとって、すぐみんな避難所に行っていたわけではないし、またそれだけの避難場所も十分整備されているとはまた言えないと思



ますので、その辺ぜひ考えていただきたいと思いますが。これは要望ということで結構です。

最後、時間がありませんので、今後のスケジュールとしてパブリックコメントだとか、その辺は大体いつごろになることを今の時点で大体予定というのか想定されておるでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（佐甲 裕史君） お答えいたします。

これにつきましては、答弁でも申し上げましたけども、いわゆる総合計画の中にもある程度その内容について整合がとれるように、表現も盛り込んでいくことになることも想定しておりますので、総合計画のタイミングに合わせてどっちかが先になるのか、同時がいいのか、今検討している最中でございます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 田中健次議員。

○12番（田中 健次君） わかりました。それで、このハザードエリアとの関係で立地適正化計画をつくるということになると、今の居住誘導のエリア、それをどういうふうを設定するかというのは、なかなかこれは住民の方の理解というのも一つ大変な作業だろうと思います。これは居住に誘導していない地域ですというふうにされた方は非常に気分が悪いと申しますか、しかし命にかかわる問題でもありますので、それはそういうふうを考えていただきたいわけでありませぬけれども。

そういった住民への、市民への広報というのをきちっと今後していただきたいということを要望して、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） 以上で、12番、田中健次議員の質問を終わります。

---

○議長（河杉 憲二君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後1時36分 延会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年3月5日

防府市議会議長 河 杉 憲 二

防府市議会議員 田 中 健 次

防府市議会議員 河 村 孝